

松戸市公園整備ガイドライン(案)への意見内容と意見に対する市の考え方

「松戸市公園整備ガイドライン」の策定にあたり、市民の皆様からご意見を募集したところ、102名の方からご意見をいただきました。お寄せいただいたご意見を整理し、市としての考え方をまとめましたので、お知らせいたします。

パブリックコメント実施手続き結果の概要

- 1. 意見募集期間 令和7年12月16日(火)から令和8年1月16日(金)
- 2. 資料閲覧方法 松戸市ホームページ、公園緑地課、行政資料センター、各支所、まつど市民活動サポートセンター、図書館(本館・地域館・分館)での閲覧
- 3. 意見提出者数 102名
- 4. 意見総数 145件(うち、修正対応14件)
- 5. 意見内容及び回答 意見の分類

公園の整備を要望するもの	83
栄町(西)	69
六実	1
拓野公園(長期未着手都市計画公園)	1
その他(特定の地域名の記載なし、市全域)	12
記載内容に関するもの	29
公園整備費用やその財源	6
公園空白地域の現状・課題	4
長期未着手都市計画公園	4
空白地域解消の考え方	3
官民連携による公園整備・管理運営	3
松戸市の現況	2
公園配置状況の整理	2
公園整備の実現に向けた方針	2
公園整備に向けた検討内容	2
策定の目的	1
公園を新規整備する際の具体的な施設内容に関するもの	25
既存の公園に関するもの (管理・運営への要望、整備内容に関する分析 等)	4
その他	4

No.	ページ	箇所	ご意見等（原文のまま掲載しております）	ご意見に対する市の考え方	修正有無
1	全般	-	<p>資料を見る限り公園整備に当たり、その面積や数にとらわれすぎてると思われますが、現状の公園の活用にももっと目を向けるべきだと感じました。</p> <p>「日常の憩い・レクリエーションの空間となる、身近な公園等に対する要請は高まっている」という記載がありますが、現状の公園がそのような状態でしょうか？私は、多くの人の憩いの場であるべきだと思っておりますし、身近にそういう公園が多くあることが望ましいと思っております。</p> <p>しかし、今の公園は、禁止事項が多く、一部の人の憩いの場になってませんか？誰のための公園化か、何のための公園かもう一度考え直すべきだと思います。「サッカー禁止」「キャッチボール禁止」など子供を締め出すような公園が目立ちます。その一方で、棒を振り回す「ゲートボール禁止」「グランドゴルフ禁止」という禁止看板を見たことがありません。さらに、新しい公園では、遊具や植栽もほどほどに、ただ平らな広場を作っています。ゲートボールやグランドゴルフを意識してのことでしょうか、公園の縁にしか木を植えてないのでは、お年寄りの熱中症も心配です。</p> <p>このような公園作りは、平等にかけてます。未来を背負う子供たちにこそ開放すべき場所だと思います。</p> <p>私は、喫煙者ですが、21世紀の森など憩いの場であるはずの公園で喫煙が禁止されてるのも納得いきません。喫煙所以外での禁止なら理解できますが、喫煙所自体を作らないのは平等性に欠けます。たばこ税から支出すればできるはず。また、受動喫煙を問題にするなら電子タバコを禁止するのもおかしい。電子タバコにも有害物質が入っているということかもしれませんが、その物質は他には含まれないものなのか、含まれるものがあるなら、それも禁止になっているのか？</p> <p>資料の本編は、面積と数の資料となっており、内容がないので特別な意見はありません。</p> <p>公園は、年齢・性別・人種・嗜好などすべてに対し、平等であるべきで、多くの人利用できる公共の施設でなければならない。特定の人にだけが利用すればいいというものであってはならないと考えます。</p> <p>ちょっと気になったのですが、公園における子供とは、未就学児のことのみを指しているように感じました。（小中学生は公園利用に含まれてないような）</p> <p>とにかく、多くの人平等に利用でき、より多くの人の憩いの場になる公園を目指してください。</p>	<p>本ガイドラインは、計画的に公園を新規整備していくことを目的として策定するものです。</p> <p>いただいたご意見は、今後の公園整備や管理運営の参考とさせていただきます。</p>	無
2	1	<p>序章 公園整備ガイドライン策定の背景と目的</p> <p>1. 公園整備ガイドライン策定の背景と目的</p>	<p>本ガイドラインでは、現状の松戸市の公園に関して、綿密な調査と分析、また公園が単なる憩いや遊びの公園という位置づけだけでなく、災害時の役割まで言及されており、大変感服いたしました。本ガイドラインを作成された部門及びご担当の皆さま方に敬意を表します。</p> <p>しかしながら、本ガイドライン公園整備の目的が、松戸市公園の量的不足と空白地域の解消に重きが置かれ、後述のアンケート結果「公園をあまり利用していない」ということに対して、その理由と改善の方策に言及する記述が少ない様に思いました。</p> <p>本ガイドラインに、「幼児から年長者まで利用したくなる様な公園をつくる」という項目を追加し、以下の2点をご検討して頂ければ幸いです。</p> <p>①ブランコ、鉄棒、滑り台といった遊具だけでなく、3歳以下の幼児を対象にした遊具を設置する。</p> <p>②公園広場を芝生貼りとし、簡易テントなどを設置出来る広場とし、家族全員が揃ってくつろげる公園を目指していく。</p>	<p>本ガイドラインは、計画的に公園を新規整備していくことを目的として策定するものです。そのため、今後どのような公園を整備していくか、具体的な整備内容までは本ガイドラインでは記載していません。</p> <p>今後地域ごとに策定するアクションプランにて具体的な公園設置候補地等の検討を行った後、地域の状況に応じて公園整備の内容を検討してまいりますので、その際にいただいたご意見を参考とさせていただきます。</p>	無

No.	ページ	箇所	ご意見等（原文のまま掲載しております）	ご意見に対する市の考え方	修正有無
3	1	序章 公園整備ガイドライン策定の背景と目的 1. 公園整備ガイドライン策定の背景と目的	<p>都市公園法施行令第1条による5㎡、10㎡について 今般のガイドライン作成の基本となっているのが昭和31年・都市公園法施行令第1条2による市民一人当たり公園面積5㎡の基準であるとのことなので、この数値について国土交通省都市局公園緑地景観課へ質問したところ次の回答がありました。</p> <p>質問① 5㎡及び10㎡となったのはいつか 回答 平成5年(1993年)6月30日改正</p> <p>質問② 昭和31年(1956年)法施行時の数値は何㎡か 回答 3㎡及び6㎡であった</p> <p>1993年といえば、都市公園規準が変更になった表向き的美辞麗句は別として、前後の国としての重要な変化を見ておかなければなりません。</p> <p>1991年バブル崩壊により「失われた30年」が始まりましたが、その直後に中央省庁を挙げて景気対策として自治体へ事業補助優遇をエサとした「箱物セールス」が行われました。少なくない自治体が補助金優遇という毒餌による「箱物」に手を出しましたが、その後財政破綻が危惧されることとなり平成大合併による自治体数が半減したことを考えておく必要があります。</p> <p>都市公園面積5㎡とは、住環境向上という美辞麗句とは程遠い景気対策の一環であり、土建屋への奉仕事業に過ぎないものです。さらに、本規準は改正後32年を経過していますが、国も自治体も人口が減少していますから、今後、時間の経過とともに分母(人口)の減少により放置しておいても自然に基準内に入ることになります。この5㎡基準なるものは人口動向にそぐわない過去の遺物でしかなく、廃止もしくは見直しをすべきところですが、建設官僚の利権縮小懸念という悪しき特権伝統が邪魔をしています。このような存在意義を喪失した時代遅れの基準値を市民に対し金科玉条・大上段に振りかぶるのはいかがなものかと思えます。</p>	<p>「序章 公園整備ガイドライン策定の背景と目的」に記載しておりますとおり、日常の憩い・レクリエーションの空間となる身近な公園等に対する要請は高まっており、市街地において都市公園等のオープンスペースを適正に配置していくことがこれまで以上に重要となっております。</p> <p>また、本市総合計画において、目指すべき将来の方向として「松戸の持つ魅力、潜在能力をフル活用し、良好な居住環境の整備、経済の活性化により、人口規模を維持していく。」とされております。</p> <p>これらを踏まえ、「第2章 公園整備の基本的な考え方」において、都市レベルでの公園整備の方針として「整備の必要性や整備効果の高い地域での「選択と集中」による整備により、市街地内における1人あたり公園面積5㎡/人の達成を目指す」としています。</p> <p>なお、本ガイドラインは今後の人口動向や社会情勢を考慮して、必要に応じて見直しを行うものとしておりますので、いただいたご意見は今後見直しを行う際の参考とさせていただきます。</p>	無
4	1	序章 公園整備ガイドライン策定の背景と目的 1. 公園整備ガイドライン策定の背景と目的	<p>ガイドライン作成について 令和4年に策定された「松戸みどりの基本計画」でガイドラインの策定を明記しているところから、計画に沿って作らざるを得ないというところでしょう。しかし、松戸市における財政支出の優先度を見るなら「市庁舎建替え」、「ゴミ焼却施設」、「上下水道の老朽化対応と耐震化」、「市民会館等各施設の老朽化対応と耐震化」などのハード面に加えて、「年度契約職員の正規職員への変更」、「ゴミ収集等各種委託料の見直し」、「公報・広報等の全戸配布」等ソフト面でも課題が山積しています。公園面積を拡大しなければ市民生活に支障が出るとか、生命や健康に被害が発生するというわけでもなく、公園面積拡大の優先度は最後尾に近いものといわざるを得ません。特に、新たに公園用地を取得するとするなら多額の取得費用が必要となり、工夫程度で収まりがつくものではありません。過去の経緯からガイドラインを作らざるを得ないにしても、北海道・夕張市や北見市の経験を踏まえ、一人歩きさせない或いは政治屋や土建屋・不動産屋から付け込まれないよう要所々々で釘をさしておく必要があります。</p>	<p>「序章 公園整備ガイドライン策定の背景と目的」に記載しておりますとおり、日常の憩い・レクリエーションの空間となる身近な公園等に対する要請は高まっており、市街地において都市公園等のオープンスペースを適正に配置していくことがこれまで以上に重要となっております。</p> <p>ご指摘のとおり、公園空白地域での公園整備の実現性を高めるには、公園用地の確保や公園施設の整備に要する財源確保が必要となります。そのため「第2章 公園整備の基本的な考え方」において、公園用地の取得にあたっては、統廃合予定のある公共施設の用地など、周辺対策や解体費用などトータルコストを勘案し、新たな用地取得費用のかからない、公共用地の取得による整備を優先して進めることとしております。</p>	無
5	4	第1章 松戸市の公園の現状・課題 1. 公園・緑地の配置状況等の整理表 都市公園等の整備概要	<p>公園の現状について良く調査されていますが、箇所数、面積、上位計画との整合性、公園の周辺環境などの記述が多く、現状の公園にどのような遊具が設置され、どのような樹木でみどりが形成されているのか、対象公園の質に関する記述が不足していると思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公園の整備概要が緑地数と面積でしか量られていない。</li> <li>3歳以下を対象にした遊具がほとんどない。</li> <li>運動公園内の公園は、日当たりも悪く幼児向けの遊具が一切ない状況である。</li> </ul>	<p>本ガイドラインは、計画的に公園を新規整備していくことを目的として策定するもので、ご意見をいただいた箇所は、そもそも公園自体が整備されていないか配置に偏りがあつたりすることを踏まえて現状を整理したものです。そのため、既存の公園の整備内容までは本ガイドラインでは記載しておりません。</p> <p>いただいたご意見は、今後の公園整備や管理運営の参考とさせていただきます。</p>	無

No.	ページ	箇所	ご意見等（原文のまま掲載しております）	ご意見に対する市の考え方	修正有無
6	14	第1章 松戸市の公園の現状・課題 2. 都市の現況 (1)公園・緑地に係る上位関連計画での位置づけ 4)第3期松戸市子ども総合計画（令和7年3月）	基本施策5-3：こどもや子育てにやさしいまちづくりを推進する ◆こどもたちの遊ぶ場所の確保や、親同士・地域住民の交流機会を創出するため、多様な手法を活用し、公園が不足している地域に、こどもや保護者にとって魅力的な公園を計画的に整備していきます。 基本施策であるのであれば、栄町西側一帯はかつての農地が戸建て住宅に変化し、子育て世代の世代が住む町になってきています。 子どもたちや子育て世代、また高齢者も含めて、「子どもの遊び場、憩いの場、災害時の一避難所もない・・・」ことに憂えています。 ガイドラインでは、古ヶ崎地域を一番に挙げておられますが、地つづきの栄町西のエリアにも一定の広さの公園、遊びの広場、防災をそなえた公園の確保を強く求めます。	栄町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。	無
7	15	第1章 松戸市の公園の現状・課題 2. 都市の現況 (2)本市及び地域別の概況 1)人口	人口が多い部分を黄色で囲っているが、囲っていない部分にも人口の多い部分があり、この黄色の囲みの基準が不明である。	町丁目別人口データを基に町丁目の区域ごとに着色をした図であり、実際の居住実態とずれが生じることから、人口が多い区域のうち居住誘導区域に位置する箇所を「人口が多い」としてお示したものです。しかし、ご意見のとおりその基準が分かりにくかったことから、黄色○囲みの凡例を「居住誘導区域のうち人口が多い区域」としたうえで、「五香駅周辺」と「和名ヶ谷・河原塚一帯」を追加します。	有
8	26	第1章 松戸市の公園の現状・課題 2. 都市の現況 (2)本市及び地域別の概況 7) 地域別の特徴	【矢切地域】 〈川と農の景色が広がる情緒あふれるまち〉 ・矢切駅周辺や主要地方道市川松戸線沿道における生活サービス機能の充実、生活利便性の向上。 ・低地部の農地、河川、斜面林の豊かな自然環境を活用し、周辺の歴史・文化的資源と連携した快適な回遊空間づくりによる地域の魅力の向上。 ・基盤未整備市街地の住環境の改善。 「周辺の歴史・文化的資源と連携した快適な回遊空間づくりによる地域の魅力の向上。」 →矢切が好きで市内外から来る市民のために、多少の利便性は必要だと思いますが、開発は不要。農地環境を壊さないように配慮をお願いしたいです。市としての農業政策とも絡む問題とは思いますが…。	ご意見いただきました箇所は、都市の現況に関する整理として、既に策定・公表されている「松戸市都市計画マスタープラン」に記載されている「まちづくりの方針」から抜粋し、内容を整理して記載したものです。 したがって、計画的に公園を新規整備していくことを目的として策定する本ガイドラインにおいて検討する内容ではございません。	無
9	27	第1章 松戸市の公園の現状・課題 3. 都市計画法に基づく市街化区域 (都市再生特別措置法に基づく居住誘導区域)内における都市公園等の配置状況の整理	市民が徒歩圏で利用できる範囲の身近な公園として250mを基準としています。その基準を当てはめたものがP29に図として提示されていますが、平面的な同心円に留まっています。 徒歩圏でという以上は実際に徒歩でいけるエリアを定義とすべきと考えます。 例えば、鉄道の線路を挟むと踏切や公園までの距離は250mを超えます。時に児童等にとって、踏切を挟んだ公園は全く別の町域であり、身近な公園になり得ません。国道や河川なども同様です。 本計画の根底となる定義づけが実際の空白地域と乖離しています。 現状に即した定義づけにしていきたいと思っております。	実際の公園整備にあたっては、ご意見のとおり直線的な距離だけでなく、鉄道や幹線道路等周辺状況も考慮する必要があります。 具体的な公園設置候補地の検討・評価は、「第3章今後の公園整備に向けて」に記載のとおり、今後地域ごとに策定するアクションプランにて行いますので、その前段となる「第2章公園整備の基本的な考え方 3.公園整備の実現に向けた方針 (2)地域レベルでの公園整備の方針 5)公園整備の実現に向けた方針」の「方針3：整備の実現性が高い公園設置候補地を抽出」を以下のとおり修正いたします。 「生産緑地等の「活用可能な資源」やその他の民有地も含めて、土地利用・営農の状況や接道状況、今後の土地利用のほか、 <b>鉄道や幹線道路、河川等による分断状況、土地利用規制等を考慮した上で、整備の実現性が高い公園設置候補地を抽出する。</b> 」	有
10	27	第1章 松戸市の公園の現状・課題 3. 都市計画法に基づく市街化区域 (都市再生特別措置法に基づく居住誘導区域)内における都市公園等の配置状況の整理	本ガイドラインで定義づけされた市街化区域内の都市公園一覧がないため空白地域の正誤についてチェックすることができません。明示していただきたいと思っております。	本ガイドラインにおいて公園充足地域として整理する公園の一覧表を追加します。	有

No.	ページ	箇所	ご意見等（原文のまま掲載しております）	ご意見に対する市の考え方	修正有無
11	30～31	第1章 松戸市の公園の現状・課題 4. 市民意識の把握・分析	《公園の活用について》 資料を拝見して感じたのは、せっかくある公園を活用していない人が多いということです。 近所には、子どもたちでいつもにぎわっている公園がありますが、逆に、人が来ない寂しい公園もいくつかあります。なぜ公園の人気に差があるのか。この答えは子どもたちがよく知っています。 市民がどんな公園が欲しているか、どんな公園だと魅力的でいきたいか。その部分をもっと深掘りしていただきたいと思います。	本ガイドラインは、計画的に公園を新規整備していくことを目的として策定するもので、ご意見をいただいた箇所は、そもそも公園自体が整備されていなかったり配置に偏りがあつたりすることを踏まえて現状を整理したものです。そのため、既存の公園の利用状況や改善等については本ガイドラインでは記載しておりません。 いただいたご意見は、今後の公園整備や管理運営の参考とさせていただきます。	無
12	30～31	第1章 松戸市の公園の現状・課題 4. 市民意識の把握・分析	《緑の充足感について》 常盤平地区で緑が多いと感じられている理由は、桜並木やUR、街路樹などが公園の緑と一体化しているからだと思います。一帯化されると、市民はみどりの多さに充足感を感じます。公園と民有地と街路樹などがつながっていると、緑が多い印象になり人気も高い。担当課により管轄が違ってもいいと思いますが、公園周囲の環境も上手に連携して、市民が心地よいと思う公園づくりをしていただけたらと思います。	本ガイドラインは、計画的に公園を新規整備していくことを目的として策定するものです。そのため、今後どのような公園を整備していくか、具体的な整備内容までは本ガイドラインでは記載しておりません。 いただいたご意見は、今後の公園整備や管理運営の参考とさせていただきます。	無
13	30～31	第1章 松戸市の公園の現状・課題 4. 市民意識の把握・分析	アンケート調査では、その数、広さが十分有るにも関わらず利用されていないという結果になっています。なぜ利用されていないのか、どうすれば利用されるのかについて、踏み込んだ分析と考察をしていただき、利用されていない現状を以下に改善していくのかを、本ガイドラインの重要な課題として記述して頂ければと思います。 利用されない最大の理由は、魅力に乏しい公園だからではないでしょうか。ほとんどの公園は、旧態然とした遊具しかなく、ボール遊びが出来るような公園も市内にはほとんど有りません。 公園の数と面積の不足を補う整備だけでなく、幼児から年長者までが利用したくなるような魅力ある公園の整備を望みます。 松戸市の公園が魅力有るものにする方策のひとつとして、広場を芝生貼りにするというのはいかがでしょうか。 松戸市には、21世紀の森という素晴らしい公園の見本があります。東京都には芝生貼りの広場が有る公園がいくつもありますし、近隣の流山市でも芝生貼りの公園を増やしています。 芝生貼りは一見コストと維持管理に費用が掛かりそうですが、芝が根付いてしまえば、雑草は生えにくく、地元団体や市民による協力とボランティアによる芝刈りも大いに期待できます。何より小さな子供たちが伸び伸びと遊べる環境が魅力です。 「松戸市の公園広場は、芝生貼りだから子供が安全に遊べるね」という評価が定着すると、日本一の評価を受けている「松戸市の子育て支援」が一層充実したものになるのではないのでしょうか。	本ガイドラインは、計画的に公園を新規整備していくことを目的として策定するもので、当該箇所は、そもそも公園自体が整備されていなかったり配置に偏りがあつたりすることを踏まえて現状を整理したものです。そのため、既存の公園の利用状況や改善等については本ガイドラインでは記載しておりません。 いただいたご意見は、今後の公園整備や管理運営の参考とさせていただきます。	無
14	31	第1章 松戸市の公園の現状・課題 4. 市民意識の把握・分析	「近所の公園足りていると思いますか？」の問いに「古ヶ崎・栄町西地地域」がはいっていないのはなぜですか・・・問い方として不公平を感じます。  ※ぜひ考慮してほしいことを述べておきます。 ●この地域には、集会所（市民センター）ありません。地域住民のコミュニティーの観点から、公的な集会所を含んだ公園づくりをしてください。 ●以下既存の栄町にある公園は、狭く子どもたちの声や、ボール遊びに苦情があり、子どもたちの遊び場が奪われています。公園そのものが全然足りていません。子どもたちの遊ぶ権利を保障してください。 ●盆踊りやイベント、また、グラウンドゴルフなど、軽スポーツのできる空間が栄町西側にはありません・・・町会の方々の悩みでもあります。 ●緑が少ない地域である・・・猛暑時に避難する木陰がない・・・ ※栄町西側地域は農地が住宅化して空き地が急速に減少している・・・スピード感をもってただ手を取る必要があるのではないのでしょうか。 ※子どもたちも含む住民参加の公園づくりを求めます。	ご意見いただきました箇所は、松戸市緑の基本計画策定に伴うアンケート調査(平成30年実施)の結果で、本ガイドライン(案)においては、市民意識の把握として地域ごとの比較を行うため集計したものです。 集計にあたり細かい地域で分類した場合、地域ごとに回答数に差が生じる場合があり、比較・分析に適さなくなることから、ある程度まとまった地域で分類する必要があります。そのため、都市計画マスタープランの7地域により集計を行ったものです。 なお、古ヶ崎・栄町西地地域は、本庁・明地区に含まれております。  本ガイドラインは、計画的に公園を新規整備していくことを目的として策定するものです。そのため、今後どのような公園を整備していくか、具体的な整備内容までは本ガイドラインでは記載しておりません。 いただいたご意見は、今後の公園整備や管理運営の参考とさせていただきます。	無

No.	ページ	箇所	ご意見等（原文のまま掲載しております）	ご意見に対する市の考え方	修正有無
15	33	第1章 松戸市の公園の現状・課題 5. 公園空白地域の現状・課題 (2) 公園空白地域の分布状況	エリア区分のエリア名について ④古ヶ崎地域については、栄町も含まれるが、地域名に入っていない。より正確にするためには「古ヶ崎・栄町西地域」とするべきではないか。	ご意見いただきました④古ヶ崎地域の他、分かりにくい地域がございましたので、以下のとおり修正いたします。 ④古ヶ崎地域 → 古ヶ崎・栄町地域 ⑤馬橋地域 → 馬橋東・明地域 ⑩松戸地域 → 松戸・小山地域 ⑪和名ヶ谷・紙敷地域 → 岩瀬・和名ヶ谷・河原塚地域	有
16	50	第1章 松戸市の公園の現状・課題 5. 公園空白地域の現状・課題 (5) 公園空白地域カルテ ④古ヶ崎地域	公園整備に関する地域要望 古ヶ崎地域の要望が2件掲載されているが、栄町西地域からも要望とあわせて署名も出されている。栄町の要望も載せるべきではないか。	地域からの要望として、地区意見交換会で提出された意見を中心に記載してはいたしましたが、この他の要望も記載するため、「栄町西地域には公園が無いので、公園をつくってほしい。（地域住民多数）」と追加します。 また、同様に地区意見交換会以外でご要望をいただいている他の地域についても下記の文言を追加します。 ⑬矢切地域 「栗山浄水場跡地の一部を公園として整備してほしい。（地域住民）」 なお、⑬矢切地域においては、地域要望の追加に伴い整備優先度の評価項目「1-8公園整備に関する地域要望」の評価点が追加となることから、併せて修正いたします。（④古ヶ崎地域は上記要望の追加前から複数区域・団体からの要望があるため、評価点に変更無し）	有
17	63	第1章 松戸市の公園の現状・課題 5. 公園空白地域の現状・課題 (5) 公園空白地域カルテ ⑩松戸地域	こどもの遊び場が2件立地していると記載していますが、現在は1件です。	ご意見のとおり、松戸地域内のこどもの遊び場は現在は1件となっておりますので、「こどもの遊び場は空白地域内に1件立地している。」と修正いたします。 併せて、空白地域解消に向けた主な地域資源欄の図も修正いたします。	有
18	78~101	第1章 松戸市の公園の現状・課題 6. 長期未着手都市計画公園の現状・課題 (2) 各公園の概要	都市公園整備が長期未着手となっている理由 多くが、「宅地化され土地取得の事業費の確保が困難なため」とあるが、なぜ宅地化される前に事業を進めなかったのか。事業費が確保できず、宅地化されてしまった、という方が正しいのではないか。	長期未着手となっている都市計画公園のほとんどが昭和30年代に都市計画決定されておりますが、その後事業着手に至らなかった経緯は、当時の記録が無いため不明です。 そのため、現在の状況を踏まえた理由を記載しております。	無
19	82	第1章 松戸市の公園の現状・課題 6. 長期未着手都市計画公園の現状・課題 (2) 各公園の概要 2) 拓野公園	一部開設されている都市計画公園だが、隣は駐車場でありぜひ土地取得に動き、都市計画公園を設置してほしい。	具体の公園設置候補地の検討・評価は、「第3章今後の公園整備に向けて」に記載のとおり、今後地域ごとに策定するアクションプランにて行います。 いただいた情報は、今後のアクションプラン策定の際の参考とさせていただきます。	無
20	90~91	第1章 松戸市の公園の現状・課題 6. 長期未着手都市計画公園の現状・課題 (2) 各公園の概要 5) 大作公園	都市計画道路を見ると大作公園と重なっています。どのような計画の位置づけになっているのでしょうか。	都市計画公園2・2・33号大作公園は、都市計画道路3・3・5号松戸栗ヶ沢線に沿った位置に計画決定されておりますが、道路の区域と公園の区域は重なっておりません。 大作公園の区域の中央で用途地域が分かれているため、都市計画道路と重なっているように見えているものと思われます。	無
21	94	第1章 松戸市の公園の現状・課題 6. 長期未着手都市計画公園の現状・課題 (2) 各公園の概要 5) 古ヶ崎第1公園	2019年の国土地理院の航空写真を使用しており、その写真を見る限り空地のような印象を持ちますが、現在この場所には住宅が建っています。 より現況に近い航空写真を使用した方が良いのではないのでしょうか。	ご意見のとおり、計画地は現在宅地化されており、前ページにその旨を記載しております。 しかし、2019年の航空写真はこどもの遊び場として活用されていた時点の写真であり、現在の状況とは異なることから、最新(2024年撮影)の航空写真に修正いたします。 また、同様に2019年の航空写真を用いていた他の長期未着手都市計画公園についても、最新(2024年撮影)の航空写真に修正いたします。	有

No.	ページ	箇所	ご意見等（原文のまま掲載しております）	ご意見に対する市の考え方	修正有無
22	102	第2章 公園整備の基本的な考え方 1. 公園空白地域の解消 (1) 公園空白地域の解消の考え方	①で客観的な指標から公園空白地域の抽出としていますが、そもそも公園充足地域の定義が250m同心円となっており鉄道、国道、河川を挟んだ地域であっても公園充足とされています。この定義が実際の公園利用と乖離していることから空白地域の定義づけを現実にも即したものにしなければ、その評価が変わります。事実に基づいた客観的な指標にさせていただくことを要望します。	実際の公園整備にあたっては、ご意見のとおり直線的な距離だけでなく、鉄道や幹線道路等周辺状況も考慮する必要があります。 具体的な公園設置候補地の検討・評価は、「第3章今後の公園整備に向けて」に記載のとおり、今後地域ごとに策定するアクションプランにて行いますので、その前段となる「第2章公園整備の基本的な考え方 3. 公園整備の実現に向けた方針 (2) 地域レベルでの公園整備の方針 5) 公園整備の実現に向けた方針」の「方針3：整備の実現性が高い公園設置候補地を抽出」を以下のとおり修正いたします。 「生産緑地等の「活用可能な資源」やその他の民有地も含めて、土地利用・営農の状況や接道状況、今後の土地利用のほか、 <u>鉄道や幹線道路、河川等による分断状況</u> 、土地利用規制等を考慮した上で、整備の実現性が高い公園設置候補地を抽出する。」	有
23	102	第2章 公園整備の基本的な考え方 1. 公園空白地域の解消 (1) 公園空白地域の解消の考え方	②で人口増加している地域、公園整備に係る要望が多い地域、課題解決に資する地域としています。 人口増加については定量的な判断ができます。しかし要望が多い地域とはどの程度をもって要望が多いとするのでしょうか。どのように要望を受け入れるのでしょうか。基準を示していただくことを要望します。 また課題解決に資するというのも何か基準があるのでしょうか。具体例や基準など示していただきたいと思えます。	公園整備に関する要望につきましては、104ページ～105ページに記載している「公園空白地域に対する整備優先度の評価項目・評価基準において、「具体的な要望が挙げられている地域か」を評価項目としており、要望がある場合は加算評価をしております。 また、地域の課題解決に資することにつきましては、同ページにおいて、旧耐震基準の建築物の状況、道路の状況、災害時の避難場所の状況等を評価項目としております。	無
24	102～107	第2章 公園整備の基本的な考え方 1. 公園空白地域の解消	公園空白地域について 公園空白地域の策定とランク付けは現状認識としての価値はあるものの、ランク1であっても公園用地を取得できる土地があるかどうかと取得が可能かどうかは別問題であって、ランク3でも条件の良い出物があった場合には対応が必要になります。 また、地域の年齢構成の問題があります。ランク1でも高齢者の多い地域では高齢者の健康喪失や死亡により、せっかく公園を作っても遊休施設と化す懸念があります。そこで、必要度の最も高いのが、児童・幼児ですから小学校校区別当該人数と公園空白地域を照合してランク付けの再検討を行ってはいかがでしょうか。	今後の公園整備に向けては、地域特性に応じた公園設置候補地の決定や整備手法の検討を行う手法として、公園空白地域ごとに公園設置候補地の検討・抽出や評価を行う「アクションプラン」を作成することを、「第3章今後の公園整備に向けて」にてお示ししています。 また、地域の年齢構成については、公園空白地域に対する整備優先度の評価にあたり、人口増加率及び年少人口比率を評価項目として設定し、評価を行っています。	無
25	111	第2章 公園整備の基本的な考え方 2. 長期未着手都市計画公園の見直し (2) 各公園における具体的な見直しの方向性 3) 天神公園	公立保育園の廃止が前提となるこの計画変更は問題である。市民にとっては公園か保育園かの究極の選択になる。（他P113 学校統廃合前提なども同様）	109ページに記載しておりますとおり、都市計画公園の区域見直しの方向性(案)としてお示したものです。 ご意見いただきました箇所に記載しておりますとおり、「保育園の統廃合があった場合には、誘致圏内に立地する市立松ヶ丘保育園の全敷地である約0.20haの区域への変更の検討を、方向性の1つとして考える。」としたもので、保育園の廃止を前提とはしておりません。	無
26	114	第2章 公園整備の基本的な考え方 2. 長期未着手都市計画公園の見直し (2) 各公園における具体的な見直しの方向性 3) 古ヶ崎第1公園	区域内に、公共施設（旧浄水場）があるのに、公共用地が存在しないとはどういう意味か。	古ヶ崎浄水場跡は千葉県が所有しており、現時点で千葉県から今後の跡地活用の方針が示されていないことから「適切な公共用地が存在しない」としておりましたが、以下のとおり修正します。 「変更前の都市計画公園区域と重複または隣接していないものの、誘致圏内に立地する古ヶ崎浄水場跡が機能転換等される場合には、当該敷地の一部への変更を、検討の方向性の1つとして考える。」	有

No.	ページ	箇所	ご意見等（原文のまま掲載しております）	ご意見に対する市の考え方	修正有無
27	117	第2章 公園整備の基本的な考え方 3. 公園整備の実現に向けた方針	<p>松戸市がこれまで公園整備を真剣に取り組んでこなかった結果として、各地域に公園の場所を都市計画決定をしたものの、何らの規制もなく公園予定地に住宅が立ち並んでしまい、宅地化してしまい今となっては公園用地として購入することも難しくなり、国の基準に及ばない公園不足を招いているのだと思います。『松戸市における宅地開発事業等に関する条例』において、第1章第3条と第3章第10条に規程はあるものの、私の記憶では25年ほど前におおはばな変更を行い、いわゆる規制緩和を行って、近くに公園がある時には住宅開発で公園を設置しなくて良いように（はっきり覚えていないのですが）、近くの公園との距離をかなり緩和しています。そのためか、この四半世紀の間に、市内の各所で多くの宅地開発が行われましたが、住宅開発地に公園が造られた事例はほとんどないようです。</p> <p>しかも、開発業者が公園を設置しようと計画したにも関わらず、松戸市の開発担当課から近くに公園があるから公園を造らなくて良いと指摘されて、公園予定地が住宅地に変更されてしまって、公園ができると喜んでいて、その地域(自治会)の人たちがすごくがっかりしたという話も聞きました。松戸新田第4町会の方から伺った話です。たぶん、ほかの地域でも同じようなことがあったと思います。公園が足りない原因はここにもあります。</p> <p>『松戸市における宅地開発事業等に関する条例』を元に戻して、ある程度の規模の住宅開発では、必ず公園を設置するようにすることが必要だと思います。</p>	松戸市宅地開発事業等に関する条例、同施行規則、事前協議事務取り扱い要領に基づき、宅地開発事業にあたっては適切に公園緑地が設置されるよう事業者に対して引き続き求めてまいります。	無
28	117～129	第2章 公園整備の基本的な考え方 3. 公園整備の実現に向けた方針	<p>公園用地拡充方法について 公園用地確保については、①既存小規模公園の拡幅②既存公共施設の活用③生産緑地の転用④新たな公園用地の確保があげられていますが、さらに以下について検討してみてください。</p> <p>A 県有地、国有地の貸与もしくは譲渡 松戸市内に広大な国有地がありますが、苫小牧東部工業団地へ移転してもらい、跡地を無償で譲渡してもらおうと助かります。むろん、そこに限らず関東財務局管理の不動産を調べてみて損はありません。</p> <p>B 元国有地の貸与もしくは譲渡 旧3公社5現業と言われていた事業者が、それぞれ民間企業や特殊法人に変わっています。これらは各地に多くの不動産を抱えています。例えば、NTT東日本は各都市の中心部に事業所と通信施設を持っていますが、郊外にも資材置き場などを持っています。たぶん、松戸市内にも眠っている資材置き場等があるはずで、また、国鉄清算事業団も土地持ちです。</p> <p>C 老朽マンション空き地の活用 老朽マンションは建ぺい率、容積率が厳しい基準に適合しており、敷地内に空きスペースを多く抱えているはずで、また、居住者も高齢化していると思われます。マンション管理組合と有償の賃貸契約と利用・管理契約を締結し、小規模公園として市民に開放してはいかがですか。</p>	<p>具体の公園設置候補地の検討・評価は、「第3章今後の公園整備に向けて」に記載のとおり、今後地域ごとに策定するアクションプランにて行います。</p> <p>いただいた情報は、今後のアクションプラン策定の際の参考とさせていただきます</p>	無

No.	ページ	箇所	ご意見等（原文のまま掲載しております）	ご意見に対する市の考え方	修正有無
29	120	第2章 公園整備の基本的な考え方 3. 公園整備の実現に向けた方針 (2)地域レベルでの公園整備の方針 1) 地域資源の活用	<p>《公園整備・管理運営と生物多様性について》 松戸市みどりの基本計画はとても素晴らしい計画です。最も計画を遂行できる場が公園だと思えます。 しかし、私が以前住んでいた新松戸にある新松戸中央公園で、公園リニューアル工事後に、樹齢100年近くのシンボルツリーだけでなく周辺の木々も次々と枯れ、猛禽類も営巣していた公園の生物多様性が失われるという出来事がありました。それを聞いた時は、とても悲しく残念な思いでした。今後、指定管理者制度を活用する時は、松戸市みどりの基本計画に沿うことをお願いしたいと思います。 都市の生物多様性の確保はこれからの時代とても重要です。東京都国立市では市民参加型の動植物調査が行われています。同市の生態系に配慮した公園緑地の配置やエコロジカルネットワークの形成は松戸市でも可能でしょう。</p> <p>《公園整備・管理運営と生産緑地について》 国際的な生物多様性条約に基づいて、環境省では2023年3月31日に「生物多様性国家戦略2023-2030」を閣議決定しています。今後、ますます生物多様性が重要視されていきます。 その観点からも、生産緑地を公園に活用する計画を立てる場合は、景観だけでなく、そこにある自然や生物多様性を壊さない配慮を最優先していただきたいです。例えば、畑は畑の公園にする。森は森の公園にする。田んぼは田んぼの公園にするなど、そのままの自然の良さを活かす形もあります。その方が維持費も減り、関係者も増え、より個性的な公園としての魅力も増すでしょう。</p>	本ガイドラインは、計画的に公園を新規整備していくことを目的として策定するものです。そのため、今後どのような公園を整備していくか、具体的な整備内容までは本ガイドラインでは記載していません。いただいたご意見は、今後の公園整備や管理運営の参考とさせていただきます。	無
30	121	第2章 公園整備の基本的な考え方 3. 公園整備の実現に向けた方針 (2)地域レベルでの公園整備の方針 2) 地域課題に応じた公園機能の確保	<p>《地域の防災性向上について》 公園の水はけが悪いから、と公園の土をグラウンド整備すると、水の流れが一カ所に集中し、都市水害を起こす原因になると指摘されています。公園に降った雨水は公園の土中にゆっくり吸収されていくことが理想です。もし公園の雨水が一気に下水道に流れ込んだら、公園周囲の低い土地は水があふれることでしょう。 持続可能な防災対策として土中環境改善や「有機土木」という考えが注目され、それを採用する自治体が増えていきます。土中環境改善により、水の流れや液状化、土砂崩れなどが改善した例も報告されています（長崎、能登、世田谷の等々力溪谷など）報告書では都市災害の一部は人災だと指摘されています。気候変動によって自然災害が激甚化する中、公園の地上部だけを見ては持続可能な防災対策ができない時代だと感じます。 また、公園の樹木が大規模災害時に命を救ったという例もあります。樹木の意義も防災と絡めて計画して欲しいです。</p>	本ガイドラインは、計画的に公園を新規整備していくことを目的として策定するものです。そのため、今後どのような公園を整備していくか、具体的な整備内容までは本ガイドラインでは記載していません。いただいたご意見は、今後の公園整備や管理運営の参考とさせていただきます。	無
31	129	第2章 公園整備の基本的な考え方 3. 公園整備の実現に向けた方針 (2)地域レベルでの公園整備の方針 5) 公園整備の実現に向けた方針 方針1 公園としての担保性が高い手法での整備を優先する	「方針1」担保性の高い方法での公園整備は正しい。なぜなら、「子どもの遊び場」が次々と開発されてしまう現状があり、これでは子どもがかわいそうだから。通常公園がなくなるということはありえないことなので、「子育て日本一」は本当か？とってしまう。就学前の支援は内容についてはともかく、メニューは充実しているかもしれないが、就学以降の子どもへの支援が非常に薄いと感ずる。公園整備は就学以降の子育て支援の有効な手段の一つでもあると思う。また防災という点でも重要。特に関東大震災では、上野公園などの広い公園が実際に延焼を食い止めているということなので、避難場所としてはもちろんだが、まさに防災としての機能も果たす重要な役割があるので、一日も早く計画を実現させるために市は動くべきである。	いただいたご意見は、今後の公園整備や管理運営の参考とさせていただきます。	無
32	129	第2章 公園整備の基本的な考え方 3. 公園整備の実現に向けた方針 (2)地域レベルでの公園整備の方針 5) 公園整備の実現に向けた方針 方針2 可能な限り公共用地での整備や補助金の活用により、財政負担の少ない公園整備を目指す	<p>《整備費について》 人気がない公園も整備費がかかっています。これは大きな無駄です。せっかく公園用地を取得しても、それが魅力的な公園にならなければ無駄になってしまいます。整備方法にメリハリをつけるか、魅力的な公園に変化する必要があると思います。</p>	本ガイドラインは、計画的に公園を新規整備していくことを目的として策定するものです。そのため、今後どのような公園を整備していくか、具体的な整備内容までは本ガイドラインでは記載していません。いただいたご意見は、今後の公園整備や管理運営の参考とさせていただきます。	無

No.	ページ	箇所	ご意見等（原文のまま掲載しております）	ご意見に対する市の考え方	修正有無
33	132	第3章 今後の公園整備に向けて 2. 公園整備に向けた検討内容 (2) 資源活用の考え方	私の住んでいる北小金の北側地区にあった「こどもの遊び場」が、残念なことに三つも無くなってしまいました。この地区でも、土地区画整理事業が行われた地域には公園が整備されているのですが、それ以外の地域では「こどもの遊び場」が公園の代わりに子どもたちが遊べる場所になっていました。近くに規模の大きな「大谷口歴史公園」がありますが、こどもが遊べる公園ではありません。また、当地区にも「こどもの遊び場」が残っていますし、他の地域にも「こどもの広場」があるようです。すでに地域で子どもたちに親しまれている場所なので、優先的に公園として整備することが必要だと思います。買い取るということを計画で決定すること、所有者が手放そうとする機会に確実に買い取ることができるように買い取り資金を確保することが重要です。公園整備基金等を作って、せつかくの公園となれる場所が住宅・店舗等になってしまうことの無いように、今から公園整備できるような仕組みを作ってください。	本ガイドライン(案)において、「こどもの遊び場のうち民有地のものについては、公有地化により公園として整備できることが望ましい」としており、「現に公園的に利用されており、近隣住民の賛同を得られるならば、施設整備等の点でも効率的と考えられる」としています。用地取得の財源として公園整備基金等につきましては、今後の財源確保の参考とさせていただきます。	無
34	132～136	第3章 今後の公園整備に向けて 2. 公園整備に向けた検討内容	公園の位置づけの中に、東京都の足立区や世田谷区で始められているような都市農業公園も加えてほしい。 子どもが（大人も）農に親しめる風景が休められ失われている中、土に触れ農を体験する場や機会もてる公園の役割は重要だと思います。また、農業を引退する方々がこれまでずっと作ってきた農地を保全するためにも都市農業公園は道を開いてくれると思います。 耕作放棄地が駐車場に変わっていくのを見てるのは住民としても辛く、気候変動などで食の不安が今後高まっていくことに備えて共に学べる公園をぜひ検討してください。	本ガイドラインは、計画的に公園を新規整備していくことを目的として策定するものです。そのため、今後どのような公園を整備していくか、具体的な整備内容までは本ガイドラインでは記載していません。いただいたご意見は、今後の公園整備や管理運営の参考とさせていただきます。	無
35	137	第3章 今後の公園整備に向けて 2. 公園整備に向けた検討内容 (4) 公園設置候補地の評価	用地確保のしやすさが公園設置候補地の評価にはなっているが、必要性の高さとは必ずしも比例しない。必要性が高くても、整備実現性が低ければ結局公園設置は出来ないことになってしまうのではないかと。この乖離をどうするか、ということも同時に考えてほしい。この点についての市の考えも示すべきではないかと。これはこのガイドライン（案）が報告された、昨年の松戸市都市計画審議会でも秋田委員からも指摘されていたと思う。	公園整備の必要性につきましては、「第2章 公園整備の基本的な考え方」において、公園空白地域ごとに評価を行っております。『公園空白地域解消に向けた方策を構成するひとつの要素として『用地確保のしやすさ』を記載しており、計画の実現性を高めるため、こうした要素も取り込んでいます。 また、「第3章 今後の公園整備に向けて」に記載のとおり、今後地域ごとに策定するアクションプランにおいて、各公園空白地域の状況を踏まえた評価・検討を行ってまいります。	無
36	138	第3章 今後の公園整備に向けて 2. 公園整備に向けた検討内容 (4) 公園設置候補地の評価 2) 具体の評価項目や評価基準	「2 公園整備事業区域に至る道路の幅員」において、公園整備の実現には一定以上の道路の幅員が条件となっているが、条件に合う道路がないことを理由に公園設置を進めないのであれば、道路整備がなされていないような地域ではいつまでたっても公園整備がなされないのではないかと。公園の必要性が高ければ、道路整備もあわせて実施すべきと考える。実際、新松戸駅東側地区土地区画整理事業においては、約190m、約18億円もかけて区画整理事業のための都市計画道路を作っているという事実もある。道路がないことを公園整備が出来ないことの理由にすべきではない。	ご意見いただきました箇所は、複数ある評価項目のうちの一つであり、道路の状況だけをもって公園整備を行わないと判断するものではありません。記載しております各評価項目を総合して評価し、検討を行ってまいります。	無

No.	ページ	箇所	ご意見等（原文のまま掲載しております）	ご意見に対する市の考え方	修正有無
37	141	第4章 官民連携による公園整備・管理運営	<p>今後の公園整備と管理運営に、民間による運営体制の導入を検討するということが示されている。具体的には指定管理者制度の導入が掲げられている。しかし、この方法の導入が本当に本市の公園整備や運営管理においてメリットがあるのかは、慎重に検討する必要があると思う。本ガイドラインでは、その概要とメリットなどが書かれているが、本市においてこの制度を導入する理由について書かれていない。なぜ今この制度の導入なのか、その必要性和公園整備や管理において抱えている本市の課題を示したうえで、その解決のために指定管理者制度が必要である、ということが示されないと、指定管理制度の導入には説得力がないと思う。</p> <p>また、指定管理の主な業務内容に、「イベントの企画運営」とあるが、公園でイベントが必要なのかは疑問である。今は公園のイベントでキッチンカーを呼んで、人が集まればよし、とするような傾向があるが、本来公園はイベント広場ではなく、子どもが自由に遊ぶ中で創造性や社会性を養ったり、あるいは豊かな自然の中でゆったりとした時間を過ごすなど、自然との触れあいや創造性をはぐくむなど、企画された場所ではないはずである。なんでもかんでも準備されて、その中でしか楽しめないのでは本来の公園の大事な意義が失われてしまうと思う。そのような公園の公共性を守れるのは、まさに公の代表である地方自治体だけなのではないか。結局民間の最大の目的は「利益」なので、本来であればその利益分も市民のために使うべきである。したがって、私は公園の指定管理者制度導入には反対である。</p>	<p>今後の公園整備や管理運営にあたっては、従来の行政だけの運営体制では限界があることから、141ページに記載しておりますとおり、民間事業者だけでなく地元団体や市民と連携し、地域の要望や地域資源を活かしながら公園整備や管理運営を行うことができる体制の構築を目指すことをお示したものです。</p> <p>なお、142ページに記載しておりますとおり、「指定管理者制度の活用を検討する」としたものであり、本市において指定管理者制度の導入を決定したものではありません。</p>	無
38	141	第4章 官民連携による公園整備・管理運営	<p>松戸市公園整備ガイドラインP141（案）第4章および街路樹整備・管理に関するガイドライン（案）に関連し、公園管理と街路樹管理を接続した「循環型の緑管理制度」の検討を提案します。街路樹管理においては、既に伐採材木を家具等に活用する取組が行われており、樹木資源を有効活用する先進的な実績があると認識しています。今後はこの取組をさらに発展させ、公園樹木も含めた剪定材・伐採木を、記念品や簡易家具、学習教材等として活用する仕組みを制度的に位置づけることが有効と考えます。一方で、落ち葉については処理・廃棄に留まらず、研究知見を踏まえた堆肥化による循環利用を、ぜひ実施段階へ進めていただきたいと考えます。市内の耕作放棄地や未利用地を活用した小規模・分散型の堆肥化拠点を整備し、公園内農園や花壇、緑地管理へ還元することで、持続可能な緑管理と資源循環が実現できます。本制度は、60年（2世代）およびセカンドライフを見据えた長期的視点に立つものであり、子どもから高齢者まで多世代が関わることで、緑を介した地域力の継承につながります。産官学民の役割分担として、行政は基準設定と全体調整、産は剪定・回収・堆肥化・木工加工等を業務委託として担い、民は清掃・農園活動等に気軽に参加し、学は教育・研究を担います。特に小中高校の総合的・探究的学習と、大学（千葉大学園芸学部）や研究機関（公益財団法人園芸植物育種研究所）につながる学びの循環を構築することで、実践と研究が連動した制度となると考えます。公園と街路樹を一体的に捉え、「緑を循環させ、学び、育て、活かし、次世代へ継承する都市基盤」として制度化することを提案します。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の公園整備や管理運営の参考とさせていただきます。</p>	無

No.	ページ	箇所	ご意見等（原文のまま掲載しております）	ご意見に対する市の考え方	修正有無
39	144	第4章 官民連携による公園整備・管理運営 2. 地元団体や市民による計画・管理運営	《官民連携と公園制約について》 ここに書かれているような「愛着を醸成する、市民や地域のニーズに合った公園」「満足度の向上」のためには、制約の多い、画一的な従来型の公園づくりから脱することが必要だと感じます。それがないと官民連携の意味がありません。 例えば、全国的に有名な世田谷区の羽根木プレーパークは、公園の制約を外すところからスタートしました。プレーパークの人気は高く、「松戸市にもプレーパークが欲しい！」と市民から長年要望が出ていますが、いまだ叶わないままです。（森のこども館など、プレーパークに近いものはありますが、市の制約が厳しくて自由度が低く、似て非なるものになったという話を聞きます） 例えば、人が集まらないような小さく不人気の公園を使い、ルールに縛られない実証実験の場としてみるのはいかがでしょうか？ 限られた予算でも、市民のアイデア次第では、専門家からは出ないようなこれまでにない魅力的な公園が生まれるでしょう。 市境に住む住民たちの声をぜひ聴いてみてください。公園は、街の価値を左右します。お金をかける＝良い公園ではありません。市民を信じ、市民の思いに寄り添う形の官民連携をお願いします。	本ガイドラインは、計画的に公園を新規整備していくことを目的として策定するものです。そのため、今後どのような公園を整備していくか、具体的な整備内容までは本ガイドラインでは記載していません。 いただいたご意見は、今後の公園整備や管理運営の参考とさせていただきます。	無
40	144	第4章 官民連携による公園整備・管理運営 2. 地元団体や市民による計画・管理運営	・ 地元団体・市民と公園の管理主体との関係性があいまいである。 ・ 書いてあることは理想ではあるが、市民団体などがここまでできるのか疑問である。	今後の公園整備や管理運営にあたっては、従来の行政だけでの運営体制では限界があることから、141ページに記載しておりますとおり、民間事業者だけでなく地元団体や市民と連携し、地域の要望や地域資源を活かしながら公園整備や管理運営を行うことができる体制の構築を目指すことをお示ししたものです。	無
41	144	第4章 官民連携による公園整備・管理運営 2. 地元団体や市民による計画・管理運営	公園が地域に密着したものになるのには、指定管理制度の活用ではなく、地元団体や市民に協力を求めるべきだと思います。これまで、公園のゴミ拾いや清掃を自治会や子ども会や老人会に委託する制度が続いてきたと思います。春と秋のごみゼロ活動では、各地の町会は積極的に公園のごみ拾いと清掃をしています。 また、『幸谷ビオトープ公園』については、協定こそ結びませんでしたが、私が代表をしている『関さんの森を育む会』と公園緑地課との協力で日頃の軽微な保全会で引き受け、大がかりな樹木剪定や壊れた施設の修理は松戸市が受け持つことでこれまで25年ほど続いてきました。たぶん他の地域にもそのような協力関係があるのではと思います。公園を身近なものにして、地域の人の手で大切に守っていくためにも、地元団体や市民との協力で行うのが良いと思います。	今後の公園整備や管理運営にあたっては、従来の行政だけでの運営体制では限界があることから、141ページに記載しておりますとおり、民間事業者や地元団体、市民と連携し、地域の要望や地域資源を活かしながら公園整備や管理運営を行うことができる体制の構築を目指すことをお示ししております。	無
42	-	-	六実六高台のcmd子育て支援センターに接続する空き地の公園化をお願いしたいです。cmd子育て支援センターは施設の大部分を保育園が占めており、室内で動き回れる場所がありません。そのうえ園庭も狭いため歩ける年齢になると行っても居場所がなく困っています。本当は施設そのものが広くなってもらえると有り難いのですが、目の前の空き地を子育て支援センターの敷地に組み込んで一体化してもらえただけでもとても有り難いです。	公園空白地域のうち六実・六高台地域は、整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。具体的な公園設置候補地の検討・評価は、「第3章今後の公園整備に向けて」に記載のとおり、今後地域ごとに策定するアクションプランにて行います。 いただいた情報は、今後のアクションプラン策定の際の参考とさせていただきます。	無
43	-	-	柴町西地区に公園を作ってください。今の子供たちが、安心して遊び場所がありません。道路で遊んでおり、車で通る時に危なく感じます。地域の憩いの場所が、全くないのはこれからの人にとって必要です。	柴町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、柴町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。	無

No.	ページ	箇所	ご意見等（原文のまま掲載しております）	ご意見に対する市の考え方	修正有無
44	-	-	昭和40年代に造られた松戸市の多くの公園は緑地ゾーンとして貴重だと思います。子どもの成長や市民の憩いの場として、あの時代に熱意を持って造られた公園達です。ネーミングにも市の愛情を私は感じます。樹木が成長して、暗いとか危険とかのマイナスの意見もあると思います。維持管理の高騰で担当部署はさぞやご苦労をされていることと思います。それでも折角、成長した樹木を邪魔者だと伐採しないで頂きたいと思えます。昨年、常盤平駅近くの「ひまわり公園」を通りました。樹木が成長し、緑陰の空気を感じ、心が落ち着きました。地球の温暖化に加えて、宅地化と道路建設で夏の日中は外を歩けない程のヒートアイランドになっています。クルマを持たない市民にとり、近場の緑地は憩いの場です。古いものを守るお仕事は地味ですが、造られた経過を思い出せば、守る意義を見出せると思えますので、是非、死守の覚悟で木々を守って下さい。	本ガイドラインは、計画的に公園を新規整備していくことを目的として策定するものです。そのため、既存の公園の管理運営等については本ガイドラインでは記載していません。いただいたご意見は、今後の公園整備や管理運営の参考とさせていただきます。	無
45	-	-	分譲住宅や区画整理時に造られた比較的新しい公園について、当事者や近隣住民の意見を聞き、造られている事と思えます。行政が是非、ベンチ(円形ベンチやテラスのような縁台風ベンチも良いようです)や水飲み場、可能なら屋根のある東屋、ちょっとユニークな遊具(例えば、船橋市の魚骨遊具)などの提案をして頂きたいと思えます。私も近くにある分譲住宅の一角にできた小さな公園に孫が来ると遊びに行っています。	本ガイドラインは、計画的に公園を新規整備していくことを目的として策定するものです。そのため、今後どのような公園を整備していくか、具体的な整備内容までは本ガイドラインでは記載していません。いただいたご意見は、今後の公園整備や管理運営の参考とさせていただきます。	無
46	-	-	公園は幅広い市民が利用するもので、幼児、小学生、中高生、若者だけでなく、高齢者にも利用を促すのも良いと思えます。ちょっとした健康器具を置けば、高齢者のコミュニケーションのきっかけや場所になり、利用が増えると思えます。	本ガイドラインは、計画的に公園を新規整備していくことを目的として策定するものです。そのため、今後どのような公園を整備していくか、具体的な整備内容までは本ガイドラインでは記載していません。いただいたご意見は、今後の公園整備や管理運営の参考とさせていただきます。	無
47	-	-	樹種については落葉樹を増やして欲しいと思えます。一案として、常緑樹である柑橘系の樹種の検討もお願いします。低木については同じ樹種ばかりにしないで、色々な樹種を混ぜて「混ぜ垣」を提案します。「混植密植」を提案している学者もいます。それにより、生態系が豊になり、木々達も丈夫になると聞きました。	本ガイドラインは、計画的に公園を新規整備していくことを目的として策定するものです。そのため、今後どのような公園を整備していくか、具体的な整備内容までは本ガイドラインでは記載していません。いただいたご意見は、今後の公園整備や管理運営の参考とさせていただきます。	無
48	-	-	不動産価格高騰について 1991年のバブル崩壊後不動産価格が低迷していたにもかかわらず5㎡に相応する土地を確保できていません。一方、2012年12月に発足した安倍内閣による「公金悪用・超金融緩和政策」により再び「証券・不動産バブル」が強行され不動産価格が高騰したまま現在に至っています。公園用地の取得計画は図面上簡単にできますが取得資金と取得交渉は別物ですし、無理に手を出すとババをつかまされる結果が待っています。現在の「証券・不動産バブル」が終了するまでは用地取得は控えるよう明記する必要があります。	本ガイドライン(案)において、公園用地の取得にあたっては、「可能な限り公共用地での整備や補助金の活用により、財政負担の少ない公園整備を目指す」としてあります。また、用地取得が難しい場合は、「借地や市民緑地制度の活用により、公園的な空間の確保を図りつつ、周辺地において用地取得が可能な公園整備を目指す」としてあります。	無
49	-	-	公園用地の不足について 松戸市が東京のベッドタウンであるためと思われませんが、1戸の住宅跡地に2戸の個人住宅が建売されほどなく入居しています。また、農用地を不動産業者が買収・分譲し、アパートと個人住宅ですぐに埋まっています。不動産屋の利益欲求、入居者の住宅欲求に対して地方自治体が関与し参戦しても勝ち目はないでしょう。長期未着手公園が物件不足を証明していますが、逆に無理をしなかった証でもあります。今後もババをつかまぬよう、現在の「証券・不動産バブル」が終了するまでは用地取得を控えるよう明記する必要があります。	本ガイドライン(案)において、公園用地の取得にあたっては、「可能な限り公共用地での整備や補助金の活用により、財政負担の少ない公園整備を目指す」としてあります。また、用地取得が難しい場合は、「借地や市民緑地制度の活用により、公園的な空間の確保を図りつつ、周辺地において用地取得が可能な公園整備を目指す」としてあります。	無

No.	ページ	箇所	ご意見等（原文のまま掲載しております）	ご意見に対する市の考え方	修正有無
50	—	—	取得費用と原資について 公園用地取得に関わる費用と松戸市の財政力の検証がありません。5㎡に相応する必要面積は試算で77ha(250ha-173ha)必要になりますが土地取得最低必要額は不明です。現行松戸市内平均土地評価額から算出し、金額と資金調達の困難性を明示すべきです。たぶん、工夫程度でカバーできる金額ではないはずですが、さらに、予定されている市庁舎建替え、ごみ焼却施設建設など各設備投資の年次別予定費用と合計を市民に明示し、その上で公園取得費用を加えた議論にならなければなりません。どの設備にせよ資金調達となるとやはり起債しかないと思いますが、市債の返済計画と返済財源捻出方法も同時に議論されなければなりません。北海道・北見市の無能市長・議員は、金のことを市民に知らせず、北見市を破綻状態に追い込みましたが誰も責任を取っていません。借りた金は返さなければならぬところに問題があります。	全市で画一的に公園を整備した場合、ご指摘のとおり多額の費用を要することが想定されます。そのため、公園設置候補地の検討・抽出や評価が必要であり、本ガイドライン(案)において、公園空白地域ごとに公園設置候補地の検討・抽出や評価を行う「アクションプラン」を今後作成することをお示ししております。	無
51	—	—	古ヶ崎浄水場跡地の利用と公園建設を希望 古ヶ崎に公園を建設して欲しい。場所は古ヶ崎浄水場跡地を利用した迅速な対応と災害を想定し、公園機能にプラスして 防災機能がある施設の建設を望む。 利用者は幼児から高齢者に対応し屋外にも屋根、ベンチ付き施設。 健康維持の為の簡易なスポーツ道具の設置。 若者、高齢者用スポーツ場所・幼児も使える遊具・遊べる水場 古ヶ崎浄水場跡地の利用だけでなく栄町西も早急な公園建設を望む。	古ヶ崎、栄町(西)地区は、その半分ほどが公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。 具体的な公園設置候補地の検討・評価は、「第3章今後の公園整備に向けて」に記載のとおり、今後地域ごとに策定するアクションプランにて行います。 いただいたご意見は、今後のアクションプラン策定や公園整備の際の参考とさせていただきます。	無
52	—	—	公園をもっと増やしてほしいです。子どもが公園でサッカーをやりたいが、ボールを蹴っていると年配の男性の方から注意をされたので、公園で遊べないと言っている。家でゲームばかりやっているの、野球やサッカーみたいにボールで遊べる公園をもっと増やしてほしいです。	本ガイドラインは、計画的に公園を新規整備していくことを目的として策定するものです。そのため、今後どのような公園を整備していくか、具体的な整備内容までは本ガイドラインでは記載していません。 いただいたご意見は、今後の公園整備や管理運営の参考とさせていただきます。	無
53	—	—	(1) 一定以上の範囲を開発する場合（建売業者が多数の戸建て住宅を一斉に販売する場合）、決められた面積の空地を設置することが決められているのではないかと思います。松戸市ではかなり前に緩和したと聞いたことがあります。（しかし、探しましたが見つけられませんでした）もし、緩和した事実があるなら、元に戻すべきではないかと思います。 (2) 宅地化が進む松戸市で、公園空白地域に予定されていた土地がすでに宅地化されていて、未整備状態が続いている現状の下、小学校敷地の一部を活用せざるを得ないことを受け止めました。これも上記(1)と同じ意見。一定規模の開発をする業者に空地（公園）の義務付けをすべきではないかと思えます（抜け道にならないような対応も必要）。 (3) 公園設置を増やすための、様々な苦勞の跡が垣間見えました。学校や保育所美隣接する土地の公園化、指定管理者制度、様々な知恵が絞られている印象を受けました。 (4) 公園の配置基準を設けるガイドラインのようなので的外れかもしれませんが、二十一世紀の森と広場の大通り沿いの伐採が雑に見えて残念です。委託している業者にどういう指導をしているのでしょうか。また、間伐もあまりなされていないようです。予算の問題でしょうか。都市公園を維持するにはもう少し予算が必要かもしれません。	(1)(2) 松戸市宅地開発事業等に関する条例、同施行規則、事前協議事務取り扱い要領に基づき、宅地開発事業にあたっては適切に公園緑地が設置されるよう事業者に対して引き続き求めてまいります。 (3)(4) 貴重なご意見として承ります。	無
54	—	—	団地とともに設備された常盤平、小金原、梨香台地域の中は公園がたくさんあり、利用していますが地域によっては公園の設備がない所、古い遊具のとり替えのない所が沢山あり子ども達、老人も含めて利用が出来ない状況があります。 公園は災害時も使用できるよう整備し、ぜひ増やして下さい。	ご意見のとおり、主に都市基盤整備された区域では、面積1,000㎡以上の都市公園が充足しており、主に都市基盤整備が不十分なまま市街化が進んだ区域では、面積1,000㎡以上の都市公園が不足していることを、「第1章 松戸市の公園の現状・課題」でお示ししています。	無

No.	ページ	箇所	ご意見等（原文のまま掲載しております）	ご意見に対する市の考え方	修正有無
55	-	-	<p>松戸には児童館も含め、子どもの遊び場がありません。小規模住宅開発の小さい公園は見かけますが、サッカーをしたり野球をしたり、遊具のあるきちんとした公園が本当に少ない。これから夏の暑さの中、日陰のある子どもや年寄りの居場所もなく、こどもが団地の片隅に固まっているだけで、「たむろすな！」と怒られています。計画的に各地域に遊び場、居場所を作ってください。廃校になる施設や空いた建物を居場所、遊び場にして下さい。</p>	<p>具体の公園設置候補地の検討・評価は、「第3章今後の公園整備に向けて」に記載のとおり、今後地域ごとに策定するアクションプランにて行います。いただいたご意見は、今後のアクションプラン策定の際の参考とさせていただきます</p>	無
56	-	-	<p>公園は災害の時に避難場所となるので、公園の環境設備を常日頃からととのえておいて下さい。（草ぼうぼう、ベンチがこわれているなど）公園は地域の人が憩いの場所として活用されています。夏の暑い時に涼しい日陰があるなど、秋の紅葉など環境のいい地域と悪い地域があります。住民が住む場所によって住みにくいのは困ります。子育て中の人は他市の公園に行くという話を聞いています。※公園緑地課に予算をたくさんつけて下さい。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の公園整備や管理運営の参考とさせていただきます。</p>	無
57	-	-	<p>住んでいる松戸新田地区は、本当に子どもたち遊ぶ公園少なくて、息子が通っている寒風台小学校では子どもたちが遊んでも大丈夫なように、校庭を開放していました。地主さんの税金対策なのかな？新しい新興住宅街ばかりどんどんできていて、公園ないから子どもたちは道路で遊んでいます。高齢者のかたも杖や歩行器でお散歩されるのだからちょっと一休みしたり、ベンチで休めるところあまりないですね。うち北海道に子どもが小さなころ住んでいたのですが、近くの中島公園には、市で監理している水が流れている遊び場がいくつもあって、赤ちゃんだった息子をおもちゃと水遊びパンツはかせて、よく水遊びに連れて出かけておりました。あと、松戸は児童館も少ないですね。新京成のハイキングで船橋を歩いてたら、船橋はもっと街中たくさん公園あるし、児童館たくさんありました。松戸新田の地域の子どもの遊び場になっている運動公園は、たまにチカンとかでるし、子どもにへんなことしないでほしいです。何年か前にお正月に話題になった松戸には公園少ないから、どこかの企業のかただったかな？松戸市内に子どもたちの為に、公園作ってあげて下さいとたくさん献金して下さったニュースがありましたね。子ども達のために予算に使われたのでしょうか。私も赤ちゃん保育園などで保育士をしてきて、子どもが大好きです。息子が小さな頃は近所に公園があまりないので、当時仕事もまだしていなかったのが幼稚園のお友達をあずかって、みんなで自宅にお泊りにきてもらって、友達とお風呂に入ってもらったりカレーを作って食べてもらったり、お母さんにつきそってもらってみんなで花火をしたり、近所の子供達家に遊びにきてもらって、みんなで人生ゲームをしたり、自宅でクリスマス会をしたり、自宅の中でみんなでかくれんぼしたり、息子はお年玉でジエンカのおもちゃを買ってみんなめっちゃめっちゃ楽しいと盛り上がって遊んでいました。また息子が小学生の時には地域の小学校の子ども達に案内状を作り、ハロウィンパーティを企画して、子ども達も仮装してきてくれて、お母さん達がお菓子を持たせてくれて、地域のご近所さんも協力して下さい、みんなで記念写真をとって、焼きまわして、近所にくばってまわりました。息子の中学の卒業式にはちょうどだんなさんが病気で入院しておりましたが、コロナ化で修学旅行も行けなかったのもみんなで思い出を残してあげたくて友達と広島焼パーティを企画して、広島焼をみんなに息子が焼いてくれてゲームをしたり、記念写真をとって次の日みんなの自宅に写真をとどけてまわりました。今の子の自殺率の高さ友達のつながりがあったら、子どもは死なないと思います。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の公園整備や管理運営の参考とさせていただきます。</p>	無

No.	ページ	箇所	ご意見等（原文のまま掲載しております）	ご意見に対する市の考え方	修正有無
			<p>柏でお仕事まわっているのですが、柏市役所まで柏の共産党の皆さまの運動で駅から市役所まで柏のゆるキャラさんのカシワニちゃんがモチーフに描かれている可愛い、黄色のユニバースという無料のバスが循環されて動いておりますよ。</p> <p>是非今度の市庁舎建て替え、高台になって構想ねるなら高齢者さん歩いていけない！介護必要なかたくさん書類手続きいるのよ。そうしたバス走らせてあげてほしいです。</p> <p>あと松戸のゆるキャラさん、松戸さんもうちょっと子どもたちが嬉しくなるような、可愛いマスコットキャラに考えてほしいです。ぐんまちゃんやくまモンみたいに。</p> <p>これは市民の立場で言わせて頂きたいのですが、この間秋にお花が好きなので、江戸川ぞいのコスモス祭りだんなさんと見に行ったのですが、川沿いに地域の幼稚園の子どもたちが植えたコスモスのお花が咲いてある一角があったのですが、咲いてはいるのですが、せっかく子どもたちが植えたコスモスのお花のまわりは、雑草だらけ、草ぼうぼうだったし、これでは種を一生懸命まいてくれた子ども達が可哀想に思いました。そしてこの夏の花火大会もあるのに土手も長い草があちこちで草ぼうぼうの伸び放題でこれでは土手すべりで遊ぶこともできません。夏の花火大会のときまでにかり取るのかなあ。</p> <p>公園が少ないので、市庁舎のなかに、赤ちゃんやママが遊べる絵本が置いてある図書館とか、可愛いカーペットとかしきつめておもちゃとか、保健師さん在中していただいて、子育てなんでも相談コーナーとか出来たらこの間みたいに、ママが赤ちゃんを殺してしまうこともふせげないかなあ。柏市役所には市役所のなかに色々な地域のお土産コーナーあつがっていたり、お弁当を食べられるちょっとしたイートインコーナーがあったり、地域包括支援センターがあったり、地域福祉作業所のかたがつくられたハンドメイドの作品などが置いてあるお店もありました。</p> <p>青空の下で、子どもたちがのびのび遊べる場所が増えれば嬉しいです。</p>		
58	-	-	<p>栄町西地区に公園を作っていただきたいです。遊び場がなく子供たちが道路に出るので危険です。</p>	<p>栄町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。</p>	無
59	-	-	<p>ゆうぐがほしい。ぼーるであそびたい。</p>	<p>本ガイドラインは、計画的に公園を新規整備していくことを目的として策定するものです。そのため、今後どのような公園を整備していくか、具体の整備内容までは本ガイドラインでは記載しておりません。いただいたご意見は、今後の公園整備や管理運営の参考とさせていただきます。</p>	無
60	-	-	<p>サッカーのできる公園がほしい。ネットの高い公園がほしい。ゆうぐはいらない。サッカーのできる公園にサッカーゴールとかほしい。サッカーのできる公園のまわりに家はいらない。公園の名前ろっけん公園</p>	<p>本ガイドラインは、計画的に公園を新規整備していくことを目的として策定するものです。そのため、今後どのような公園を整備していくか、具体の整備内容までは本ガイドラインでは記載しておりません。いただいたご意見は、今後の公園整備や管理運営の参考とさせていただきます。</p>	無
61	-	-	<p>ぼーるができるこうえんがほしい。</p>	<p>本ガイドラインは、計画的に公園を新規整備していくことを目的として策定するものです。そのため、今後どのような公園を整備していくか、具体の整備内容までは本ガイドラインでは記載しておりません。いただいたご意見は、今後の公園整備や管理運営の参考とさせていただきます。</p>	無
62	-	-	<p>子供達が道路で遊んでいるので車が入り出す時あぶない。子供が元気に遊べる様に公園を作って下さい(西地区に)。道路でたち話をしているお年寄りが多く(数人で)車が近づくと運転手をにらむ、年寄りも安心していられる空間を作ってほしい。災害が起きた時、まず近くの人が集まり、互いに安全が確認出来る公園が近くにほしい。</p>	<p>栄町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。</p>	無
63	-	-	<p>地域交流の為に</p>	-	無

No.	ページ	箇所	ご意見等（原文のまま掲載しております）	ご意見に対する市の考え方	修正有無
64	-	-	公園を作ってください。 老人のいこいの場をイス等をおいて下さることをお願い致します。	本ガイドラインは、計画的に公園を新規整備していくことを目的として策定するものです。そのため、今後どのような公園を整備していくか、具体的な整備内容までは本ガイドラインでは記載しておりません。いただいたご意見は、今後の公園整備や管理運営の参考とさせていただきます。	無
65	-	-	早急に栄町西地区に公園を作ってください。 子供達の遊び場（バスケット、サッカー、ボール投げ）そして町内会の盆おどができる場所が必要です。 早急をお願いします。	栄町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。	無
66	-	-	栄町西地区に公園を作ってください！！ 子供が外で遊ばなくなったと言われ久しいですが、そもそも安心して遊べる公園が少ないのも原因の一つでないでしょうか。 地域住民が安心して集える憩いの場として地震や災害をはじめ、あらゆる災害時に避難できる場として公園の設立をお願い致します。	栄町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。	無
67	-	-	近年人と人のつながりは希薄になっている社会になっています。 公園がある事による交流が生まれたり、子供にとって「外で遊ぶ」という昔からの習慣が環境のためにできにくい事はデメリットかと思いますので広く良い影響がもたらされる事を期待します。	本ガイドラインは、計画的に公園を新規整備していくことを目的として策定するものです。 いただいたご意見は、今後の公園整備や管理運営の参考とさせていただきます。	無
68	-	-	栄町西に公園を設置して欲しい。 妻が栄町西に所在する介護施設に通所していました。 施設は駐車場などは広く確保されていますが、屋外での娯楽施設はなく、歩行談笑の場、日光浴もままなりません。西に公園があれば、職員に引率されゆるゆると散歩できたはず。憩いの場としての広場が必要と感じています。	栄町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。	無
69	-	-	公園が欲しいです。子供達の安全な遊び場を。	本ガイドラインは、計画的に公園を新規整備していくことを目的として策定するものです。 いただいたご意見は、今後の公園整備や管理運営の参考とさせていただきます。	無
70	-	-	散歩の途中疲れたので公園で休んでいたら、みなれない中学生か高校生が自転車で遊びに来ていました。住まいはどこなのと聞くと日大歯科の裏の方という。 お金がないし、公園は広くて気持ちいい、座る所があるシタダなので一番いいと言っていた。栄町西地区の人たちだろう。 どうか、栄町西地域に若者が集える公園を造ってあげてください！	栄町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。	無
71	-	-	栄町西地区は近年、住宅の増加により児童数も増加しています。公園と児童のバランスを改善するため栄町西地区に公園を要求致します。	栄町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。	無
72	-	-	栄町西に公園を造ってください。 私が栄町西に引っ越してきたころは町会が借りてくれた「子どもの広場」で毎日、大勢の子どもが集まり、日曜には男子は野球、女子はドッチボールの練習をし、他町会の子供達と交流試合などをしていました。 親も応援に駆け付け、町会を越えて交流を広げていました。 町会の盆踊りなど近隣の婦人部の人たちを招待し合ったりしました。その頃が懐かしいです。 その後、借りていた広場は地主さんへ返され今まであった広場はなくなり子どもの遊べる空き地もなくなってしまいました。 それ以来、栄町西地区には町民が集える場所も公園ありません。 栄町西の老人も子ども達も小さくなって近隣の公園を利用しています。もっと堂々と遊べる公園を造ってください。 せつにせつにお願い申し上げます。 一人の老人が声の届くことを祈ってます。	栄町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。	無

No.	ページ	箇所	ご意見等（原文のまま掲載しております）	ご意見に対する市の考え方	修正有無
73	-	-	公園が少なく混んでいてキケン。 ボールで遊べる所がない。	本ガイドラインは、計画的に公園を新規整備していくことを目的として策定するものです。 いただいたご意見は、今後の公園整備や管理運営の参考とさせていただきます。	無
74	-	-	サッカーができる公園をつくってほしいです。	本ガイドラインは、計画的に公園を新規整備していくことを目的として策定するものです。そのため、今後どのような公園を整備していくか、具体的な整備内容までは本ガイドラインでは記載していません。 いただいたご意見は、今後の公園整備や管理運営の参考とさせていただきます。	無
75	-	-	公園建設の強い希望はありますがその実現に向けて市民の意見を徴して云々ということとはちと難題すぎるのではないですか。土地の確保と設備設計の問題等につきます。逆に市当局から提案されるべきものと考えます。	本ガイドラインは、計画的に公園を新規整備していくことを目的として策定するものです。 いただいたご意見は、今後の公園整備や管理運営の参考とさせていただきます。	無
76	-	-	栄町西地区に公園を作ってください。 栄町西地区には公園がなく、子供達はどこで？どうしてるのか？公園で遊ぶこともできず遠くの公園まで行かざるを得ません。 又、高齢者にとっては健康維持の為、散歩しても疲れた時に一息つける所もなく、交流の場もなく、外へ出る意欲を失う状態になりつつあります。 災害はいつ起こるかわかりません。ニュース等で災害報道を見る度に栄町西地区には何もないんだなあ～！！との懸念は拭えません。 どうか栄町西地区に是非公園を作ってください。強く要望します。	栄町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。	無
77	-	-	栄町西地区に公園を作ってください。 避難所となりえる公園が欲しい。 散歩先の公園が欲しい。	栄町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。	無
78	-	-	栄町西地区に公園を作ってください。 夏、散歩の方が建物の日影でご休息、ベンチもありません。 子供達は路地で遊び集う所ありません。通りに飛び出し危険です。 地域住民のコミュニケーションの場が必要です。	栄町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。	無
79	-	-	西地区に公園を造ってください。	栄町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。	無
80	-	-	子供達には集まれる場所、特に公園は必要不可欠だと思います。 子供達の声は近隣の高齢者にとっても元気をもらえる源となり、町全体を明るく導く場になると思いますので、是非公園を作ってください。	本ガイドラインは、計画的に公園を新規整備していくことを目的として策定するものです。 いただいたご意見は、今後の公園整備や管理運営の参考とさせていただきます。	無
81	-	-	栄町西に住宅が急速に増えている。 それに伴い、子供の数も増えています。 なのに遊ぶ場所がありません。栄町西地区に公園を作ってください。	栄町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。	無
82	-	-	栄町西地区に公園を作ってください。 私は公衆を楽しませる公園のある6丁目の住民です。 公園は子ども達の遊び場として、又、老人たちの楽しい憩いの場所として存在しています。お花見もゆっくり鑑賞出来ます。夕涼み会では盆踊りやゲーム、抽選会等、冬には餅つき大会が開かれ多勢の方々が集います。前日から町会長宅に行き使用する物等を皆で洗って準備します。当日は豚汁も作り、あんこ、黄名粉等を皆に配付し広い公園で一緒に食べる光景は見事なものです。 現在では公園のない生活は考えられません。 是非、栄町西地区に公園を作ってください、切にお願い致します。	栄町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。	無

No.	ページ	箇所	ご意見等（原文のまま掲載しております）	ご意見に対する市の考え方	修正有無
83	－	－	栄町西地区に公園を作ってください。	栄町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。	無
84	－	－	栄町西地区に公園を作ってください。子供達が道路で遊んでいて危険です。	栄町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。	無
85	－	－	栄町西地区に公園を作ってください。	栄町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。	無
86	－	－	栄町西地区に勤務しています。道路で遊んでいるのは危険だと思います。栄町西地区に公園を作り、子供たちが安全で遊べる場所を確保してください。	栄町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。	無
87	－	－	栄町西地区に早く公園を作ってください。子供達に安全で遊ぶ場所を提供してほしいです。	栄町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。	無
88	－	－	栄町西地区に公園を作ってください。	栄町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。	無

No.	ページ	箇所	ご意見等（原文のまま掲載しております）	ご意見に対する市の考え方	修正有無
89	-	-	<p>★栄町西地区に公園を作って下さい!!</p> <p>私たち家族は不法建築地帯と呼ばれていた田んぼの埋め立て地の栄町に小さな家を建て移り住みました。</p> <p>子育てを始めた頃、どの町会にも子供たちが遊べた広場がありました。空き地があつて地主さんが無料で使わせてくれていたのです。田んぼを埋めた土地は大勢で踏めば踏む程に地盤が固まるからだと思います。</p> <p>お父さん達が仕事休みの日曜日、男の子には野球、女子にはドッチボールの指導に当り、親子の交流は深まり、違年令の子供たちは集団の中での礼儀や規律、やさしさや思いやりを身につけました。子供の親同士も仲良くなりました。他町会との他流試合が組み込まれると、子供のお母さんたちも冷たい飲物や弁当を作って出掛けます。黄色い声を張り上げ応援合戦をくり広げたものです。</p> <p>それから町会は町内の住民と子供たちのためにたくさんの行事を作ってくれたのですが、広場は地主の相続などで徐々になくなってしまいました。</p> <p>その頃栄町6丁目に待望の第一公園ができました。</p> <p>今まで広場で行われていた行事の他、盆踊り、カラオケ大会、餅つき大会の他、子供を中心とした納涼大会は大人を巻き込んで圧巻でした。親たちが作った立派な大人用と子供用のお神輿を1日中家々の路地をねり歩くのです。</p> <p>組ごとに作られた沢山の料理と飲みもの、西瓜やお土産用の菓子など休憩所では住民こそっておもてなし、ヤンヤの歓待を受けました。神輿が通りすぎるとどの組内でも残った料理を囲んで組内の近所付き合いで酒もりが始まるなど、長い1日を町中で楽しみました。何にも勝る思い出です。公園があつたればこそです。</p> <p>コロナ禍に見舞われお祭りは再開されていませんが、その他の行事は今も健在です。その他の行事は今も健在です。その他の行事は避難訓練、年末の火の用心、子供たちの見回りの活動など行事は満載です。公園のある栄町6丁目に住んで本当に良かったと思っています。</p> <p>栄町西地区にはかつて広場があり、野球やドッチボールの試合や盆踊りなど他町会の人たちを招待したり、されたり活発に交流をしていました。今は集う広場もなくなり緑地も空地もドンドン宅地化され、人口だけが増え続け子供たちも増え続けるでしょう。</p> <p>現在、栄町西区域には市民センターも、児童館も、図書館も、勿論公園の1つさせありません。子供、孫たちの住む</p> <p>★栄町西地域に1日も早く公園を作って下さい!</p> <p>★空白地名を「古ヶ崎地域から「古ヶ崎、栄町西地域」と改めてください。</p> <p>★地域要望にも栄町西地域の要望署名を提出していますので正確に事実を記入して下さい。</p>	<p>栄町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。</p> <p>ご意見いただきました④古ヶ崎地域の他、分かりにくい地域がございましたので、以下のとおり修正いたします。</p> <p>④古ヶ崎地域 → 古ヶ崎・栄町地域</p> <p>⑤馬橋地域 → 馬橋東・明地域</p> <p>⑩松戸地域 → 松戸・小山地域</p> <p>⑪和名ヶ谷・紙敷地域 → 岩瀬・和名ヶ谷・河原塚地域</p> <p>地域からの要望として、地区意見交換会で提出された意見を中心に記載してはりましたが、この他の要望も記載するため、「栄町西地域には公園が無いので、公園をつくってほしい。(地域住民多数)」と追加します。</p> <p>また、同様に地区意見交換会以外でご要望をいただいている他の地域についても下記の文言を追加します。</p> <p>⑬矢切地域</p> <p>「栗山浄水場跡地の一部を公園として整備してほしい。(地域住民)」</p> <p>なお、⑬矢切地域においては、地域要望の追加に伴い整備優先度の評価項目「1-8公園整備に関する地域要望」の評価点が追加となることから、併せて修正いたします。(④古ヶ崎地域は上記要望の追加前から複数区域・団体からの要望があるため、評価点に変更無し)</p>	有
90	-	-	子供の為に栄町西地区に公園を作って下さい。	栄町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。	無
91	-	-	私は栄町西に十一年前に来ました。その頃は畑や田んぼがまだ多くありました。孫といっしょにザリガニ取などしてあそびました。今度ひ孫が遊びにきてじいちゃん公園にいて鉄棒とかぶらんこであそべたいなあと言ったので、この辺には公園がないんだよと言ったら、せっかく遊びにきてくれたのに残念だな、こんな思いおしました。今や田、畑がなくなり住宅が建てられ残り少なる土地を一刻も早く、栄町西地区に公園を作って下さい。おねがいします。	栄町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。	無
92	-	-	栄町西地区にて働いている者です。 この地域は、子供(未就学児や小学生)が道路でたくさん遊んでいるなー、という印象を以前から持っていました。今回、この地域に公園がないという事を知り、納得しました。子供達が安心安全に遊べる公園を栄町西地区に作って頂きたいです。	栄町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。	無

No.	ページ	箇所	ご意見等（原文のまま掲載しております）	ご意見に対する市の考え方	修正有無
93	-	-	栄町西地区に公園を作ってほしいです。 栄町西地区で働いています。 車で移動時に路上で遊ぶ子供を見かけ不安になります。 水路も多い地区であり、心配だと感じています。	栄町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。	無
94	-	-	孫が遊びに来た時に遊びに連れて行く公園がありません。栄町西区に公園を希望します。	栄町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。	無
95	-	-	栄町西に子供達が安全に遊べる公園を作ってください。	栄町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。	無
96	-	-	私が住む栄町六丁目には、栄町第一公園があります。朝早くから栄寿会（六丁目の老人会）の仲間たちがランドゴルフをする為に用具を持って集まります。公園のない五丁目、七丁目、それに遠くから来る人も加わって大変な人数になります。打ったボールが当たらないかと心配な位です。公園のない町会の人たちもこのゲームの楽しさや、友達とふれ合うよさ喜びを味わってほしいです。どうか栄町西地区に住むたくさん友達にランドゴルフの楽しみと健康のために栄町西地区に公園を作ってください。 西栄に広い土地がたくさんあるのに皆な子供も大人も楽しむ場所がないのがおかしい。馬橋の駅前の公園にも休むベンチもないのわおかしい。電車を利用し帰に少し休む場所もほしい。子供達が遊ぶ所もないもっと公園がほしい。今公園を作らないでいつ作るのですか？土地の確保が出来なくなってくるんです。今でしょう。	栄町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。	無
97	-	-	栄町西に早く公園を作ってください。 日本大学避難所は有りますが、栄町に有ませんので公園を作ってください。	栄町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。	無
98	-	-	栄町西地区に公園を作ってください。 震災、火災、豪雨などの避難所となりえる公園。子どもがあぶなく遊べる公園です。おねがいします。	栄町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。	無
99	-	-	早急に栄町西地区に公園を作ってください。公園は住民の憩いの場であり地域の交流の場所であり地域活動のとりでになる場です。 今はどこにもなく子どもは道路や家で遊んでいます。	栄町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。	無
100	-	-	散歩の途中で休む所がほしい。 栄町西地区に公園を作ってください。	栄町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。	無
101	-	-	栄町西地区に公園を作ってください。 保育園の子どもたちが短い距離で気軽に散歩に行ける場所がありません。栄町西地区に公園があると0, 1, 2歳児クラスもより散歩が楽しくなると思います。	栄町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。	無
102	-	-	栄町西に公園を作ってください。	栄町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。	無

No.	ページ	箇所	ご意見等（原文のまま掲載しております）	ご意見に対する市の考え方	修正有無
103	-	-	私の実家のある栄町西に公園を造ってください。 娘が生まれしばらく実家で過ごしていましたが近くに公園がなく娘を遊ばせる場所もなく赤ん坊を抱いて道路を行ったり来たりで過ごしました。 実家の周囲は急速に宅地化され家の前はあつという間に家が立ち並んでいます。 宅地化されないうちに公園用地を確保してください。 今、世田谷にいますが少し行けば公園があり松戸の公園が少ないことに驚いています。 少子化と言われて久しいですが松戸市のこどもが大切にされる街になってほしいです。 公園は子どもだけでなく高齢者が外出する機会を作ってくれます。 高齢の父母がフレイルにならないよう地域社会とつながって認知症予防にもつながる外出は重要と思っています。 是非、栄町西に公園を造ってください。	栄町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。	無
104	-	-	ローブウエーとかサッカーゴールときふつうの公園にはない遊具がある公園がほしいです。 サッカーのできる公園 とにかく広い公園 災害時に集まれる公園。	本ガイドラインは、計画的に公園を新規整備していくことを目的として策定するものです。そのため、今後どのような公園を整備していくか、具体的な整備内容までは本ガイドラインでは記載しておりません。 いただいたご意見は、今後の公園整備や管理運営の参考とさせていただきます。	無
105	-	-	子供達がみんなで遊べる公園が欲しい。	本ガイドラインは、計画的に公園を新規整備していくことを目的として策定するものです。そのため、今後どのような公園を整備していくか、具体的な整備内容までは本ガイドラインでは記載しておりません。 いただいたご意見は、今後の公園整備や管理運営の参考とさせていただきます。	無
106	-	-	なんでもできてみんなであそべる公園 ひろくて安全にあそべる公園 ユークがたくさんあってたれでもあそべる公園。	本ガイドラインは、計画的に公園を新規整備していくことを目的として策定するものです。そのため、今後どのような公園を整備していくか、具体的な整備内容までは本ガイドラインでは記載しておりません。 いただいたご意見は、今後の公園整備や管理運営の参考とさせていただきます。	無
107	-	-	子供達が学校から帰ってきて遊べる場所がほしい。	本ガイドラインは、計画的に公園を新規整備していくことを目的として策定するものです。 いただいたご意見は、今後の公園整備や管理運営の参考とさせていただきます。	無
108	-	-	栄町西に子供が安心して遊べる公園を作ってほしいです。	栄町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。	無
109	-	-	子供たちの心を育む公園をぜひ作って下さい！！	本ガイドラインは、計画的に公園を新規整備していくことを目的として策定するものです。 いただいたご意見は、今後の公園整備や管理運営の参考とさせていただきます。	無
110	-	-	子供が遊ぶ場所が少なく、職場の空いている土地で遊んでいる姿も見られます。 高齢のゲートボールではなく、子供の体力作りの為に栄町西地区に公園を作ってください。 道路で遊ぶのも危険だと感じています。	栄町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。	無
111	-	-	栄町西地区に公園を作ってください。 保育園の子ども達が散歩に行くのに近くに公園がありません。また、栄町西地区には、避難所となりえる公園もありません。よろしくお祈りします。	栄町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。	無
112	-	-	栄町西三丁目のちかくにサッカーができる公園がほしいです。	栄町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。	無

No.	ページ	箇所	ご意見等（原文のまま掲載しております）	ご意見に対する市の考え方	修正有無
113	-	-	家の近くに公園がないから遊ぶ場所が少ない。 お祭りができる大きな公園がほしい。 他の公園では、ボールがつかえないからつかいたい。	本ガイドラインは、計画的に公園を新規整備していくことを目的として策定するものです。そのため、今後どのような公園を整備していくか、具体的な整備内容までは本ガイドラインでは記載していません。いただいたご意見は、今後の公園整備や管理運営の参考とさせていただきます。	無
114	-	-	近隣に公園が無く道路で遊んでいる子を多数見かける為 上記の理由により遠くの公園へ移動しなければならず安全が気になる。 お祭りなど行える広い公園があれば地域の活性化に繋がると思う。	本ガイドラインは、計画的に公園を新規整備していくことを目的として策定するものです。そのため、今後どのような公園を整備していくか、具体的な整備内容までは本ガイドラインでは記載していません。いただいたご意見は、今後の公園整備や管理運営の参考とさせていただきます。	無
115	-	-	ボールを使って遊べる公園が欲しい。 災害時の備蓄、保管スペースの確保。 近隣に公園が少なく、子供がどこの公園で遊んでいるか把握できず困っている。 旭町小は放課後、校庭開放がなく道路で遊んでいる子も多い為、公園が欲しい。 早急に栄町西地区に公園をお願いしたい。	栄町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。	無
116	-	-	栄町西に公園を作ってください。 栄町西地区は住宅がどんどん立ち広く公園が計画される様な土地がなくなっている。早急に土地確保が必要になっている。世代が変わるたびに土地確保が難しい。 「公園整備ガイドライン」には、地域表示が「古ヶ崎地域」となって栄町西がぬけてます。私達は4年から署名運動を進めているにもかかわらず表示がないのは納得がいきません。	<p>栄町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。</p> <p>ご意見いただきました④古ヶ崎地域他、分かりにくい地域がございましたので、以下のとおり修正いたします。 ④古ヶ崎地域 → 古ヶ崎・栄町地域 ⑤馬橋地域 → 馬橋東・明地域 ⑩松戸地域 → 松戸・小山地域 ⑪和名ヶ谷・紙敷地域 → 岩瀬・和名ヶ谷・河原塚地域</p> <p>地域からの要望として、地区意見交換会で提出された意見を中心に記載してはりましたが、この他の要望も記載するため、「栄町西地域には公園が無い為、公園をつくってほしい。(地域住民多数)」と追加します。 また、同様に地区意見交換会以外でご要望をいただいている他の地域についても下記の文言を追加します。 ③矢切地域 「栗山浄水場跡地の一部を公園として整備してほしい。(地域住民)」 なお、③矢切地域においては、地域要望の追加に伴い整備優先度の評価項目「1-8公園整備に関する地域要望」の評価点が追加となることから、併せて修正いたします。(④古ヶ崎地域は上記要望の追加前から複数区域・団体からの要望があるため、評価点に変更無し)</p>	有
117	-	-	高齢者が散歩に出ても休む所もなくトイレもない。早く公園を！！ 栄町西に新しい住宅が多いが子供達が遊ぶ場所がない。道路で遊んでいる。早くに土地を確保しなくては家が立ってしまう早急に願いたい。 地域住民の集合所がなく近くの葬儀所を借りて集まり盆踊りを行っている大変こまっている。 パブリックコメントの④古ヶ崎地域になっているが栄町西地区は入らないのか。	<p>栄町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。</p> <p>ご意見いただきました④古ヶ崎地域他、分かりにくい地域がございましたので、以下のとおり修正いたします。 ④古ヶ崎地域 → 古ヶ崎・栄町地域 ⑤馬橋地域 → 馬橋東・明地域 ⑩松戸地域 → 松戸・小山地域 ⑪和名ヶ谷・紙敷地域 → 岩瀬・和名ヶ谷・河原塚地域</p>	有

No.	ページ	箇所	ご意見等（原文のまま掲載しております）	ご意見に対する市の考え方	修正有無
118	－	－	道路で子供があそんでいのは危険なので公園があると良いと思います。	本ガイドラインは、計画的に公園を新規整備していくことを目的として策定するものです。いただいたご意見は、今後の公園整備や管理運営の参考とさせていただきます。	無
119	－	－	栄町西地区に公園を作って下さい。小生85才です毎日さんぽしています。公園があったらそこにゆっくりひと休みしたい。先みじかい人生楽しみにしています。	栄町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。	無
120	－	－	栄町西地区に公園を作って下さい。散歩先になる公園が欲しいです。	栄町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。	無
121	－	－	栄町西地区に公園を作って下さい。	栄町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。	無
122	－	－	ボールがつかえる公園 ねっとがたかいこうえん じめんがくさのこうえん	本ガイドラインは、計画的に公園を新規整備していくことを目的として策定するものです。そのため、今後どのような公園を整備していくか、具体的な整備内容までは本ガイドラインでは記載しておりません。いただいたご意見は、今後の公園整備や管理運営の参考とさせていただきます。	無
123	－	－	ボールが使える公園がなく、近隣の公園が非常に混み合っている。 盆踊り等のイベントスペースがない。 避難スペースに加え、備蓄品を保管するスペースの確保。 集いの場を作ることによる地域の活性化。	本ガイドラインは、計画的に公園を新規整備していくことを目的として策定するものです。そのため、今後どのような公園を整備していくか、具体的な整備内容までは本ガイドラインでは記載しておりません。いただいたご意見は、今後の公園整備や管理運営の参考とさせていただきます。	無
124	－	－	運動したり四季を感じゆっくりくつろぐ場の大きな公園を作ってほしい。 災害時皆が一時的に集合できる広さが必要である栄町西に公園を作ってほしい。	栄町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。	無
125	－	－	栄町西地区に公園を作って下さい。憩い、レクリエーションの場、散歩、運動、リフレッシュや体力向上、避難場所、地域交流のため公園を作って下さい。	栄町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。	無
126	－	－	栄町西地区は宅地化が進み子育て世代が増えているにもかかわらず公園がありません。近所に公園がないために家の前の道路で遊んでいるのを見かけますが、車や自転車の往来もあり大変危険な状況です。早急に栄町西地区に大きな公園を作って下さい。よろしくをお願いします。	栄町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。	無

No.	ページ	箇所	ご意見等（原文のまま掲載しております）	ご意見に対する市の考え方	修正有無
			<p>松戸市は豊かな緑がある中で都心近くベッタウンとして移り住む若い世代が多い地域でもあります。</p> <p>栄町西地域はそこに該当する地域であり子ども達も多くなり道路で遊ぶ姿が日常となっています。数年で地域が様変わりしていきます。</p> <p>今回の「松戸市公園整備ガイドライン」（案）は栄町西・古ヶ崎を同地域として公園整備の優先度ランク1の評価をされたことに、「同じ税金を払いながら地域格差が大きくなれた不公平」の声がやっと届いた訴えは無駄ではなかったと安堵していました。</p> <p>しかし内容にはいくつかの問題・疑問がありこれを見た住民は憤慨しています。内容の訂正と改善をお願いします。地域の実情と事実を正確に判断・記載・表現していただき公平で誠意ある内容のガイドラインが出来ることを切に願うものです。</p> <p>1 栄町西に公園をつくってください。地域の強い要望です。P50 P95にある未整備公園（古ヶ崎第一公園）は計画があったものの事業費がつかず宅地化されたとあります。下記の3で示す通り過去に栄町西も同様に公園を予定していた土地が宅地化されました。</p> <p>事業費がつかず建設できませんでしたではどれだけたっても公園はできません新都市計画では次々と道路工事や土地の買い上げが進められています。土地購入費を都市計画と同じに確保することは市の責任です。</p> <p>P14に子どもの総合計画（R7,3）が示されていますが、公園増設を本気で実行する意思はあるのか、ガイドラインを作って終わりで絵にかいた餅状態にするのか市の本気度が試されています。</p> <p>是非、子ども達や住民が安心して暮らせる街づくり施して公園増設整備の予算をつけてください。</p> <p>2 「松戸市公園整備ガイドライン」（案）P106、P107で示された公園空白地域（古ヶ崎・栄町西）が「古ヶ崎地域」として表現されています。範囲が分かりにくく誤解が生まれないように「古ヶ崎・栄町西地域」と地域が分かるように併記してください。</p> <p>【理由】空白地域が2か所にまたがる他地域では2か所の地名が記載されています。（5地域があります）</p> <p>空白地域のエリアとして古ヶ崎・栄町西地域が同一エリアとしていますが、なぜ「古ヶ崎・栄町西地域」にせず「古ヶ崎地域」の単独の標記となっているのでしょうか。地図で同一エリアを表していますが地名の表記がないと栄町西とはわかりません。正確を期すために該当地区名は記載してください。</p>		

No.	ページ	箇所	ご意見等（原文のまま掲載しております）	ご意見に対する市の考え方	修正有無
127	-	-	<p>記載がないと栄町西が公園空白地域と認識されず対象外地域の印象を与えかねません。そのため建設選定では対象外と判断され不利益を生じかねません。市役所は職員の異動などもあり、ガイドラインを作った当時の職員や関係者はわかっても長く経過していく過程の中でP148にも及ぶ長文のガイドラインでは範囲も明確に示されず分からないのでは困ります。ガイドラインは事実に基づき正確で、わかりやすい内容であるべきです。あくまでも正確・明確な表現で誰もが分かる誤解の生じないよう内容を改めてください。</p> <p>3「松戸市公園整備ガイドライン」（案）P50に示された公園空白地域における対応課題の整理一の「公園に関する地域要望」の項目で古ヶ崎のみの記載になっています。栄町西の要望は一切ないように見えます。栄町西の要望の事実を隠さず正しく併記してください。</p> <p>【理由】（案）では公園地域要求は古ヶ崎のみの記載で栄町西は要望・要求がないように読み取れます。しかし実際には下記の通り強い要求があり、広場がなくなったために多くの住民は不便を感じています。数年前には散歩中に橋の欄干に腰を掛け休憩していた老人が車の車輪に巻き込まれる事故も発生しています。一刻も早くに公園を造ってほしいと望んでいます。</p> <p>当会は3年前から公園設置要求署名1295筆を市長あてに提出しています。市担当課との要望の話し合いを4回にわたって実施しています。</p> <p>また、過去13年以上前（河井市長の時代）に坂川町会・栄町西町会の連名で公園要望の署名を提出し、市も了解のもと建設を前提に栄町西3丁目の候補地地主と町会で話し合いを進めてきた経緯がありましたが、ここも相続で宅地化されてしまいました。</p> <p>栄町西1丁目の空き地では所有者の了解のもと市の補助を受け高齢者が利用する広場が整備されましたが3年間で返還を求められ宅地となりました。</p> <p>過去に栄町西4丁目・栄町西3丁目に野球やボール遊びのできる「子どもの遊び場」があり、夏には盆踊りなど子どもの育成と地域の交流の場としてコミュニティには欠かせない場所ですがここも宅地化されてしまいました。</p> <p>栄町西地域（栄町含む）は宅地や人口が増えているにもかかわらず公園や市民センターなどの公的施設や集会所もなく市の計画から見捨てられた地域となっています。そのため地域の社会教育活動が進めにくくコミュニティが発展しにくい落ちこぼれた地域となっています。地域で集まるにも場所がなく庭先での立ち話で打ち合わせをしています。隣地域の町会会館を利用するには1時間1000円～1500円を請求され市の施設の4、5倍の負担を強いられ気軽に借りられないのが実情です。</p>	<p>栄町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。</p> <p>ご意見いただきました④古ヶ崎地域の他、分かりにくい地域がございましたので、以下のとおり修正いたします。</p> <p>④古ヶ崎地域 → 古ヶ崎・栄町地域  ⑤馬橋地域 → 馬橋東・明地域  ⑩松戸地域 → 松戸・小山地域  ⑪和名ヶ谷・紙敷地域 → 岩瀬・和名ヶ谷・河原塚地域</p> <p>地域からの要望として、地区意見交換会で提出された意見を中心に記載してはりましたが、この他の要望も記載するため、「栄町西地域には公園が無い場合、公園をつくってほしい。（地域住民多数）」と追加します。</p> <p>また、同様に地区意見交換会以外でご要望をいただいている他の地域についても下記の文言を追加します。</p> <p>⑬矢切地域  「栗山浄水場跡地の一部を公園として整備してほしい。（地域住民）」  なお、⑬矢切地域においては、地域要望の追加に伴い整備優先度の評価項目「1-8公園整備に関する地域要望」の評価点が追加となることから、合わせて修正いたします。（④古ヶ崎地域は上記要望の追加前から複数区域・団体からの要望があるため、評価点に変更無し）</p> <p>具体の公園設置候補地の検討・評価は、「第3章今後の公園整備に向けて」に記載のとおり、今後地域ごとに策定するアクションプランにて行います。</p> <p>いただいたご意見は、今後のアクションプラン策定の際の参考とさせていただきます。</p>	有

No.	ページ	箇所	ご意見等（原文のまま掲載しております）	ご意見に対する市の考え方	修正有無
			<p>当会は3年前から市に公園設置の署名を提出し要望を伝えてきました。市との話し合いで会は「今までガイドラインが無くても公園を造ってきたのだからガイドラインが無くても公園新設ができるのではないかと訴えました。しかし、市の説明は決まって「ガイドラインが出来ないと何も言えない。ガイドラインが出てから」との回答でした。待ち望んでいたガイドラインでしたが栄町西に不公平な内容が目立ち到底、納得できるものではありません。未整備の古ヶ崎第一公園は公園建設計画があったが宅地化されたと記載がありますが、だから第一優先は古ヶ崎とはなりません。栄町西も同様です。</p> <p>数年ごとに環境が大きく変わってきています。公園整備にあつたては今回の作成されるガイドラインを基にして過去の計画はフラット（白紙）にし現状優先で建設の優先順位を決めるようお願いします。</p> <p>公園建設地の最優先を古ヶ崎地区で計画したい＝「先に古ヶ崎ありき」で進めたいと読める内容になっています。栄町西ではなく古ヶ崎に意図的に誘導するガイドラインになっているのではないかと推測される内容です。</p> <p>栄町西に公園要求がある事実をふせ、空白地域を「古ヶ崎地域」として栄町西地域を排除した公平性を欠いた二重のミスをしています。公平であるべき行政がやっつけられない原則から逸脱した内容になっています。ガイドラインは今後の公園整備の基本をなすものです。市の立場を利用して都合の良い内容だけを取り上げることは言語道断です。松戸市のプライドにかけて松戸市発展のために偏重のない公平な行政をしてください。</p> <p>4 栄町西地域の公園設置のための用地を早急に確保してください。また建設に伴う予算保障を確保してください。</p> <p>【理由】栄町西地域の環境は急速に田畑が宅地化されて公園用地がなくなってきています。公園候補地の田畑の所有者が90歳代と高齢となり、いつ相続で民間に売り出されるか戦々恐々とした状態です。一刻も早い公園用地の確保は必要となっています。</p> <p>3年前に公園候補地の所有者の一人が一部を公園に提供してよいと話してくれました経緯があります。土地確保のために早急に市の考え方や相続対策などの方法、判断材料を所有者に伝えてほしいと思います。</p> <p>案のP50に古ヶ崎の要望があると期されています。古ヶ崎も空白地域で公園は必要と思いますが古ヶ崎本田連合町会の要望する旧古ヶ崎浄水場跡地は県所有であり用地確保の可能性はかなり高いと想像されます。しかし、栄町西の用地確保は相続も絡み一刻の猶予ができない状態にあります。</p> <p>市として早急な対策を立てていただきたいと栄町西住民一同は日々願ってやみません。市の英断を待ち焦がれています。よろしくをお願いします。</p>		

No.	ページ	箇所	ご意見等（原文のまま掲載しております）	ご意見に対する市の考え方	修正有無
128	-	-	<p>栄町西に公園を造ってください。栄町西に早急に公園用地を確保してください。宅地化が進み公園候補地が少なくなってきました。危機的状況です。公園ができる予算を増やしてください。松戸市を文化的で福祉の充実した住みやすい街にしてください。この間、予算確保ができず民間に土地が売られ増設もままならない年月が長すぎました。他市町村に大きく水をあけられてしまいます。マンションばかりの街は魅力がありません。住んでいる地域に身近な福祉施設がどれだけ充実し子育てしやすい環境になるか。若い活気は人を引きつけ人が集まってきました。街を活性化させるには子どもや若い層がどれだけ住んでくれるかにかかっています。大型マンション・大型商業施設はあくまで遊びの一次的な場であり地域住民にはメリットはあまりありません。日々、住みやすい環境が優先されてこそ人はいつ来ます。企業・商業ベースに踊らされることない皆のためになる行政を追求し実践してください。</p> <p>子ども達が心配せずにボール遊びや大声がだせる制限の少ない公園を造ってください。大人の都合ばかりが優先され、子どもが排除される傾向があります。行き場のない子ども達は危険な江戸川の土手を遊び場に使っています。心が痛みます。地域エリア表示は地区がそのまま分かるように明記してください。「古ヶ崎地域」は「古ヶ崎・栄町西地域」に変更・修正願います。公園建設優先度ランク要件の地域要望は古ヶ崎だけ具体的内容の記載があります。栄町西も要求していることを併記してください。事実を書かず片方ばかりの記載ではエコひいきとみなされます。事実を誠実なガイドラインを作ってください。記入内容は例として「栄町西では過去に栄町西町会・坂川町会の連名で公園の要望署名が出された。また、R4から公園を作る会より継続的に署名・要望書が出されている」となります。また、環境では「栄町西は急速な宅地化が進み早急な用地確保が必要である」と追加してください。どこかで忖度している姿勢が感じられます。市民の目を向けた公平な行政を望みます。</p>	<p>栄町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。</p> <p>ご意見いただきました④古ヶ崎地域の他、分かりにくい地域がございましたので、以下のとおり修正いたします。 ④古ヶ崎地域 → 古ヶ崎・栄町地域 ⑤馬橋地域 → 馬橋東・明地域 ⑩松戸地域 → 松戸・小山地域 ⑪和名ヶ谷・紙敷地域 → 岩瀬・和名ヶ谷・河原塚地域</p> <p>地域からの要望として、地区意見交換会で提出された意見を中心に記載してはいたしましたが、この他の要望も記載するため、「栄町西地域には公園が無いので、公園をつくってほしい。(地域住民多数)」と追加します。また、同様に地区意見交換会以外でご要望をいただいている他の地域についても下記の文言を追加します。 ③矢切地域 「栗山浄水場跡地の一部を公園として整備してほしい。(地域住民)」 なお、③矢切地域においては、地域要望の追加に伴い整備優先度の評価項目「1-8公園整備に関する地域要望」の評価点が追加となることから、併せて修正いたします。(④古ヶ崎地域は上記要望の追加前から複数区域・団体からの要望があるため、評価点に変更無し)</p>	有
129	-	-	<p>栄町西に公園を造ってください。土地の確保を早急にしてください。今は仕事で練馬にいますが、7年前まで実家のある栄町西から仕事に通っていました。子どもの頃、近くに公園がなく仕事をしている母は休みの日は疲れて家族で外出はめったにありませんでした。近くに公園の有る友達がうらやましかった事を思い出します。栄町西3丁目は住宅が増え子ども達も多くなっていますが道路で遊んでいます。保育園の子ども達の散歩に出会うと馬橋高校の校庭の裏の砂利道の通路で遊んでいます。歩行も不安定な1, 2歳の子ども達が転びながら遊んでいるのです。見るたびに近くに公園があればいいのに思います。松戸市の文化・福祉の貧弱さを東京に行ってみじみ感じています。文化と福祉と緑豊かな自然を誇れる我が故郷松戸になってほしいと思っています。実家に帰るたびに宅地化が進み次に来るときは公園が出来そうな土地はもはや残っていないのではないかと心配になり筆をとりました。</p>	<p>栄町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。</p>	無
130	-	-	<p>公園は災害時の避難場所、地域住民が憩いと交流の場にとどまらず、園庭のない託児保育所にとっては唯一、外で遊ばせることができる場所です。それが栄町西三丁目にはありません。盆踊りも葬儀場の中庭で行っている状況です。かつては緑も目についたのですが、近年、宅地開発で消えつつあります。公園整備ガイドラインに栄町西の記載がなく驚いています。松戸市が住みやすく、子育てもしやすい街づくりを目指すのであれば、ぜひ栄町西三丁目地域に公園を造ってください。お願いします。</p>	<p>栄町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。</p>	無
131	-	-	<p>栄町西地区に公園を作ってください。同地区は宅地化が進んでいますが、子供達が安心して遊べる場所が無い状況です。検討をお願いします。</p>	<p>栄町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。</p>	無

No.	ページ	箇所	ご意見等（原文のまま掲載しております）	ご意見に対する市の考え方	修正有無
132	－	－	栄町西地区に公園を作ってください。 孫達が遊びに来て行く所がなくて困ります。 私の希望としては、小学校の運動場を使用できるなら、うれしいです。	栄町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。	無
133	－	－	栄町西に公園整備をお願いします。	栄町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。	無
134	－	－	栄町西には、公園がなく、子供達の遊ぶ場所がなく、元気な姿が見られません。私達のお年寄りのベンチで会話など場所でも有ります。早く公園を作ってください。ぜひ早く作ってください。	栄町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。	無
135	－	－	公園等全く無い、子供達の遊び場も全くありません。早く造ってほしいです。	本ガイドラインは、計画的に公園を新規整備していくことを目的として策定するものです。 いただいたご意見は、今後の公園整備や管理運営の参考とさせていただきます。	無
136	－	－	栄町西地区に公園を作ってください。	栄町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。	無
137	－	－	栄町西地区に公園を作ってください。息子たちとキャッチボールがしたい！両親と日向ぼっこしたい！	栄町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。	無
138	－	－	栄町西町会には猫の額ほどの公園もありません。公園のない町は色彩のない町です。こういう町には花屋も本屋も出来ません。公民館すらありません。喫茶店もないので老人達はラーメン屋で会ってます。外で遊ぶ子供たちの声をずいぶん聞いてません。 立派な公園など要りません。小さな公園でも大切に使っていきますので。	栄町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。	無
139	－	－	栄町西地区は、ここ7～8年、新築の家が次々に建設されています。当然子供達の数もそれなりに増えています。 それに反して子供達の遊び場が西地区には1つもありません。道路で遊ばざるを得ません。是非、子供達の為にも公園を！！ 栄町西町会の行事（盆踊りなど）、町会の会合などをする場所もなく、今現在は「ファミリー」さんの御好意もあり、その場を借りて行っております。 盆踊りを葬儀場で！！というのも何だかおかしな話です。 高齢化が進み子供だけではなく高齢者も交流の場がない為、増々家にこもりがちになります。その為にも是非お願いします。 松戸生コン近くの資材置場(?)は景観が良くありません。何とかならないおものでしょうか。	栄町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。	無
140	－	－	栄町西地区に公園がほしい！！ また遊具も充実していると直嬉しい。栄町西地域には町民館もなく、とにかく子供、大人の居場所がない。 他県から引越してきた者としては、松戸自体が公園が少ない印象。うちの子供は21世紀の森ではなく近隣の市の公園に行きたがるため、出来れば子供の心をぐっとつかむような遊具を設置してもらえるとありがたい！！ ぜひお願いします。	栄町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。	無
141	－	－	勤務地の周りで、道路の角や、歩道等で集まっている子どもがおり危険を感じる事がある。 今の時代、どこかのお宅で集まる事ができない事が多い為、道路上でお話ししたり、遊んでいるのではないかと思われる。子ども達やその親もゆったりできる公園があるといいのではないかと。	本ガイドラインは、計画的に公園を新規整備していくことを目的として策定するものです。 いただいたご意見は、今後の公園整備や管理運営の参考とさせていただきます。	無

No.	ページ	箇所	ご意見等（原文のまま掲載しております）	ご意見に対する市の考え方	修正有無
142	-	-	栄町西地区に公園を作ってください。 公園ができそうな場所がどんどんなくなり、作るのが難しくなっています。 大急ぎで土地を確保し、キャッチボール等ができる公園の設置を希望します。	栄町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。	無
143	-	-	栄町西地区に公園を作ってください。子供達楽しく遊べる公園を作ってください。広い世代の人々が利用出来る広場、公園が欲しいです。非常時に避難所としても必要です。 栄町には市民センターもなく不便です。 どんどん宅地化が進みます、早急に土地確保をお願いします。	栄町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。	無
144	-	-	公園は住民の憩いの場であるだけでなく地域の交流の場所であり、地域活動のとりでなる場なので必要です。	本ガイドラインは、計画的に公園を新規整備していくことを目的として策定するものです。 いただいたご意見は、今後の公園整備や管理運営の参考とさせていただきます。	無
145	-	-	栄町西地区に公園を作ってください。 新しい住宅が増えたことにより、子どもの数も増え、ボール遊び等できる広い公園や町内会の行事ができる公園が欲しい。	栄町(西)地区は、その過半が公園空白地域となっており、公園整備の必要性を認識しております。本ガイドライン(案)におきまして、栄町(西)地区を含む古ヶ崎地域の整備優先度を「ランク1(非常に高い)」としております。	無

#### 6. その他市による修正

No.	ページ	箇所	修正内容
1	30	第1章 松戸市の公園の現状・課題 4. 市民意識の把握・分析 ■都市計画マスタープランの7地域別の主な結果	都市計画マスタープランの7地域のうち、「六実六高台地域」の記載が漏れていましたので、追記しました。
2	33	第1章 松戸市の公園の現状・課題 5. 公園空白地域の現状・課題 (2)公園空白地域の分布状況 図 公園空白地域のエリア区分	土砂災害特別警戒区域の最新の指定状況を反映し、居住誘導区域の範囲を修正しました。 これに伴い、公園空白地域の範囲及び面積が変更となるため、公園空白地域面積を「994.6ha」から「989.0ha」に修正しました。 なお、居住誘導区域に対する公園空白地域の割合は、再計算の結果変更ありませんでした。
3	36	第1章 松戸市の公園の現状・課題 5. 公園空白地域の現状・課題 (3)公園空白地域の主な特徴	市民意識と公園空白地域の状況を比較するため、30ページ「4. 市民意識の把握・分析」に掲載している「松戸市みどりの基本計画策定に伴うアンケート調査の実施概要」のうち「都市計画マスタープランの7地域別の主な結果」を再掲し、都市計画マスタープランの7地域の区分と公園空白地域を重ねた図を追加しました。
4	90	第1章 松戸市の公園の現状・課題 6. 長期未着手都市計画公園の現状・課題 (3)各公園の概要 5)大作公園	決定理由を「都市計画区域に編入された旧小金町地区及び昭和35年4月新用途地域が決定したので同地区の健全な市街地育成のため公園を追加決定しようとするものである。」としていましたが、「及び」より前の部分は同時に決定された他の公園の決定理由であるため、当該部分を削除し、「昭和35年4月新用途地域が決定したので同地区の健全な市街地育成のため公園を追加決定しようとするものである。」としました。
5	107	第2章 公園整備の基本的な考え方 1. 公園空白地域の解消 (2)公園空白地域の整備優先度の評価 3)公園空白地域の整備優先度	No.2の修正に伴い、①小金北地域、①和名ヶ谷・紙敷地域(岩瀬・和名ヶ谷・河原塚地域に名称変更)、③小金南・八ヶ崎地域の評価点に変更がありましたので、修正しました。 この結果、①和名ヶ谷・河原塚地域の整備優先度がランク3からランク2(高い)となったことから、併せて修正しました。
6	112	第2章 公園整備の基本的な考え方 2. 長期未着手都市計画公園の見直し (2)各公園における具体的な見直しの方向性 4)稔台公園	「変更前の都市計画公園区域の誘致圏内及び周辺に適切な大きさの公共用地が存在しないが、土地利用状況の変化に伴い空地等が生じた場合には、当該空地等への区域の変更の検討を、方向性の1つとして考える。」としました。
7	117	第2章 公園整備の基本的な考え方 3. 公園整備の実現に向けた方針 (1)都市レベルでの公園整備の方針 1)公園整備の目標	市街地内における1人あたり公園面積5㎡/人の達成までには長期にわたる事業期間と多額の事業費を要することが見込まれるため、これを最終目標とし、公園空白地域の解消を中間目標とすることとし、その旨を追記しました。 あわせて、目標年次を中間目標の年次としました。

※上記の他、内容の変更を伴わない形で文章や表の体裁を一部修正いたしました。